

アーカイブズとしての写真資料

—国立国会図書館憲政資料室の事例から—

葦 名 ふ み

【要 旨】

本稿は写真資料の管理と史料認識について<「憲政資料」(国立国会図書館憲政資料室)のなかの写真>を素材に検討するものである。この際、個人資料／文書(もんじょ)を中核とする、という「憲政資料」の性格に特に注意を払う。アーカイブズ界が直面している「多様な資料に同時に向き合いつつ、個別資料の特性を生かす」という問題に「憲政資料／写真」の事例から接近することが本稿の目的となる。

前半(1章)では、収集／整理／目録記述などの過程に即して、管理面の課題を検討する。その上で「憲政資料」中写真には、アーカイブズ情報が豊富に含まれているが、憲政資料室の管理(特に目録記述)においては、この種の情報が十分に表現されてこなかったと指摘する。

一方、後半(2章)では、史料認識面に着目する。具体的には幕末・明治期のカルト・ド・ヴィジットや肖像写真の「授受」のありようを、当室所蔵資料(写真や書簡)を用いて紹介する。

以上の検討から①「憲政資料」(ひいては個人資料)からも、写真の来歴(授受、保管など)の情報が得られること、②そのような個性を生かすべく写真の管理を行う必要があることを提起する。また、憲政資料／写真の接点を探ることで得られた知見をどのように応用しうるかについても若干の展望を述べる。

【目 次】

はじめに

- 1 「アーカイブズ」概念の拡大
- 2 研究史整理—史料認識／管理の両面から
- 3 分析対象—「憲政資料」(国立国会図書館憲政資料室)の写真
- I 憲政資料室の写真とその課題—管理面から
 - 1 「憲政資料」中の収蔵写真とは—多様な被写体と形態
 - 2 収集方針とのかかわり
 - 3 「史料整理の原則」との関係
 - 4 目録記述—米国議会図書館“Graphic Materials”との比較から
 - 5 個人資料中の写真とその可能性
- II 幕末・明治の肖像写真とその「授受」—カルト・ド・ヴィジット(名刺判写真)を中心に

- 1 肖像写真と「授受」
- 2 カルト・ド・ヴィジット (名刺判写真) にみる写真の「授受」
- 3 「授受」の具体例

おわりに

- 1 結論
- 2 「資料の多様性」という課題—憲政資料／写真の接点から

はじめに

1 「アーカイブズ」概念の拡大

いわゆる文書(もんじょ)から電子媒体まで、「アーカイブズ(記録史料)」概念の範囲は拡大を遂げる一方である。①多様な媒体・内容の資料を整合的に扱いつつ、②いかに個別の資料の個性を表現するのか、という問いは、各機関において、またアーカイブズ界全体においても、重要な課題のひとつとなっている。

本稿では、この問題を<「憲政資料」のなかの写真資料>を事例に検討するものである。「憲政資料」(国立国会図書館憲政資料室)とは、近現代の政治家・官僚・軍人の個人資料約28万点(資料群約400件)の集合からなるコレクションである。「憲政資料」においては、書簡・書類・日記などの文字資料(いわゆる文書[もんじょ])の割合が高く、写真は数量的には少数派である。しかし、このようなコレクションのなかであえて「写真」の扱いを考えることで、資料の多様性という課題に接近できるのではないだろうか。

特に本稿では写真の辿ってきた来歴——撮影・複製・売買・授受・保管など——に注意を払い、写真のもつアーカイブズ情報をどのように管理し、利用しうるのかを「憲政資料」中の写真を事例に検討したい。

このような視点で写真を分析するにあたり、本論では二つの補完的な課題を重ね合わせる。まず前半(Ⅰ章)では管理論的な視点に立つ。特に写真管理論・アーカイブズ学における既存の原則や標準を念頭におきながら、「憲政資料」の写真管理方法を、収集、整理、目録記述などのプロセスごとに検討する。

一方、前半(Ⅰ章)で指摘したような「憲政資料」中写真の特徴に留意しながら、後半(Ⅱ章)では史料認識論的なアプローチをとる。具体的にはカルト・ド・ヴィジット(*carte de visite*／名刺判写真)にみられる明治期の肖像写真の「授受」に素材を絞り、「授受」の情報を写真資料からいかに読み解けるかを模索する。

2 研究史整理—史料認識／管理の両面から

上記で述べた管理と史料認識(分析)は、アーカイブズ学において両輪をなす視点であるが、近年の日本における写真研究も、広く言えば両者の支えあいのもとに進んでいる。本節では研究史整理を兼ねて両者の動向を簡単に紹介しておきたい。

【史料認識や写真資料の性格にかかわる研究】

写真資料のメディアとしての性格に関する研究は既に無数に存在するといえるだろう。写真が「複製」として、「芸術」として、あるいは「記録」として撮影者の表現の意図を超えて受

容されるというテーマは、写真論の分野で古典的な論点をなしてきた¹⁾。これらの議論は、アーカイブズとして写真資料を考える上でも、間接的に有用であると考えられる。

近年、日本においても「表現」であると同時に「記録」でもあるという写真の性格に留意する形で写真研究は、美学や芸術だけでなく、建築史、歴史学、民俗学などに裾野を広げている²⁾。

また、写真の用途や分析視角が多角化するなかで、撮影者だけでなく、被写体、撮影を指示した者など、写真からさまざまなアクターの相互関係を読み解こうとする分析手法も活発になっている³⁾。特に「被写体」の持つ記録や歴史資料としての価値に対する注目はきわめて高い。近年の日本写真史研究を先導する木下直之氏は、古写真というカテゴリーにとらわれない写真の需要や流通も視野に入れた写真史が必要であると示唆しているのである⁴⁾。

【管理に関する研究】

上述したような写真研究の多角化を背後で支えているのが、写真の管理に関する研究であろう。

例えば管理論に重きを置いた実践的なマニュアルとしては、管理上の詳細な手順と注意を示した *Archives & Manuscripts: Administration of Photographic Collections* (米国アーキビスト協会) がある⁵⁾。また波多野宏之氏の『画像ドキュメンテーションの世界』は海外の事例を紹介しつつ、画像資料の整理に関する論点を幅広く提起した⁶⁾。また馬場章氏(同氏研究室)による『上野彦馬歴史写真集成』は、上野彦馬(撮影)写真の写真集という体裁をとりながらも、アーカイブズ学的視点と作品論的な視点の架橋を試みている点で注目される⁷⁾。

一方、吉田成氏の「古写真の研究と保存」は、写真の調査・研究の要点と課題を下記の13点に端的に整理し、実践的視点に満ちた論考となっている⁸⁾。

- ①被写体による分類整理 ②書名・注記・添付資料等 ③形態(ケース・アルバム・台紙の有無等) ④写真技法の識別 ⑤写真の保存状態(コンディション) ⑥修復の有無 ⑦寸法 ⑧歴史考証 ⑨写真の技術水準 ⑩現地調査 ⑪他の写真との比較 ⑫写真の出所 ⑬写真に

- 1) ヴァルター・ベンヤミン、高木久雄・高原宏平他訳『ヴァルター・ベンヤミン著作集』第2巻(複製技術時代の芸術作品、晶文社、1970年)、原著1935-1936年。
- 2) 特に民俗学や文化人類学においては、写真の記録としての位相を問うた研究が相次いでいる。東京大学総合研究資料館特別展示実行委員会編『乾板に刻まれた世界 鳥居龍蔵の見たアジア』(東京大学総合研究資料館、1991年)。落合一泰「被写体以前—十九世紀の人類学的写真アルバム」、伊藤俊治・港千尋編『映像人類学の冒険』(せりか書房、1999年)。菊地暁『柳田国男と民俗学の近代 奥能登のイエノコトの二十世紀』(吉川弘文館、2001年)第三章「民俗と写真のあいだ—芳賀日出男と民俗写真」など。また、データベースの公開も、こうした多角的な視点に対応しつつ、進んでいる。「シンポジウム 画像資料と近代生活誌」『国学院大学学術フロンティア事業 研究報告 人文科学と画像資料研究』第2集(国学院大学学術フロンティア事業実行委員会、2005年)83頁-137頁。「國學院大學学術資料データベース」(<http://frontier-db.kokugakuin.ac.jp/mmw/index.jsp>)。
- 3) 一例としてアラン・トラクテンバーグ『アメリカ写真を読む 歴史としてのイメージ』(生井英考・石井康史訳、白水社、1996年)。今橋映子『〈バリ写真〉の世紀』(白水社、2003年)。
- 4) 『上野彦馬と幕末の写真家たち』(岩波書店、1997年)。研究史整理は馬場章「上野彦馬の写真と作風—歴史写真集成編纂の考え方—」(馬場章編『上野彦馬歴史写真集成』(渡辺出版、2006年)を参照)。
- 5) Mary Lynn Ritzenthaler, Gerald J. Munoff, Margery S. Long, *Archives & Manuscripts: Administration of Photographic Collections* (Chicago: Society of American Archivists, 1984.)
- 6) 波多野宏之『画像ドキュメンテーションの世界』(勁草書房、1993年)。
- 7) 馬場章編『上野彦馬歴史写真集成』(渡辺出版、2006年)。
- 8) 吉田成「古写真の研究と保存」国際日本文化研究センター文化資料企画室編『所蔵古写真カタログ—その1—』(国際日本文化研究センター、2000年)5-15頁。このほか、示唆に富んだ事例報告として柳沼千枝「横浜歴史博物館における資料写真の整理・保存・活用 事例報告」『アート・ドキュメンテーション研究』13号、2006年3月。

おけるオリジナルとコピー

また、吉田氏も言及している台紙による写真館（撮影者）の同定については、石黒敬章氏や上野一郎氏を先駆として、多くの事例研究が発表されている⁹⁾。

目録記述についても、参考となる標準や記述マニュアルは多い。図書館で用いられている目録規則のうち、写真についての記述細則を含むものとしては①International Standard Bibliographic Description (ISBD: NBM, 1987)、②日本目録規則（非図書資料、1987 [第1次案 1989]）、③英米目録規則第2版 (AACR II, 1988) がある。①～③は図書館系の標準であることが起因してか、アーカイブズに多出する階層性の表現には難があるが、このような多階層記述（マルチレベル記述）に配慮した記述マニュアルとして④Graphic Materials: Rules for Describing Original Items and Historical Collections (1982、米国議会図書館) がある。この他、カナダの⑤Rules for Archival Description (RAD, 2003) は、静止画資料 (Graphic Materials) や音声資料 (Sound Recordings) などにもそれぞれ章を割り、多様な資料が含まれるアーカイブズの実態に配慮している。さらに⑥近年、国内での適用が進んでいる International Standard of Archival Description (ISAD (G) 2版、1999 [ストックホルム]・2000 [オタワ]) や、⑦電子的符号化記述のためのメタデータ標準である Encoded Archival Description (EAD) は、多様な資料をいかに一律の基準のもとに扱うか、という点においては間接的に参考になるだろう。

3 分析対象—「憲政資料」(国立国会図書館憲政資料室) の写真

前節で一例を示したように、写真の管理や史料認識に関する研究・標準は、既に数多く発表されている。そして続々と公開が続く写真資料の画像データベースなど、実践的成果が顕著な分野もある¹⁰⁾。

しかしながら、その一方で、既存の写真管理論が、必ずしも実践されていない機関も多いのではないだろうか。言い添えれば憲政資料室も、その例外ではない。

理論と実践との距離が生まれる理由は、機関によってさまざまだろうが、現場での問題として、「写真ばかりを管理しているわけではない」という事情も想定されるのではないだろうか。写真の管理については、東京都写真美術館など、美術館や博物館において優れた報告・実践が生まれている一方¹¹⁾、これらと比較すると図書館や文書館においては管理・提供面での「遅れ」があることが指摘されているのである¹²⁾。

したがって、理論と実践の間を埋めるためには、既存の写真管理論や、広くアーカイブズに

9) 『写真の開祖上野彦馬 写真にみる幕末・明治』(産業能率短期大学出版部、1975年)。石黒敬章『幕末・明治のおもしろ写真』第5章(平凡社、1996年)。馬場章編『上野彦馬歴史写真集成』(渡辺出版、2006年)。

10) 代表例として東京大学史料編纂所「古写真データベース」

(<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>)

長崎大学附属図書館「幕末・明治期日本古写真超高精細画像データベース」

(<http://zoomphoto.lb.nagasaki-u.ac.jp/>)

北海道大学附属図書館「北方資料データベース」

(<http://ambitious.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/>)

東京都写真美術館「情報検索システム」(館内公開) などがある。

11) 『写真と文化財の関わり』(『日本写真学会誌』特別号、日本写真学会、2004年)の「写真美術館・美術館・博物館の保存を含めた各館の取り組み」は多様な機関での実践例を示している。

12) 博物館と図書館との格差を特に保存上の観点から指摘したものとして松本徳彦「写真の歴史展示と保存状況」、渡辺義雄他編『写真150年展 渡来から今日まで Photography』(コニカブラザ、1989年) 143頁。

関する管理論を、いかに自機関の現状やコレクションの性格にあわせて「運用」「適用」するかを改めて検討する必要があるのではないだろうか。そしてこのことが当該コレクション中の写真を分析する前提となるだろう。

さて、以上の設定を念頭に置きながら、本稿では「憲政資料」に含まれる原写真および写真帖を分析の対象に定める。なおマイクロフィルム等の複製のみしか所蔵しない資料や、当館で保存上の理由で作成した複製マイクロフィルム・印画は検討の対象から省く。また小規模な資料群の集合体である「憲政資料室収集文書」も検討の対象外とすることを断っておきたい。

憲政資料室とは昭和13年に帝国議会内に設置された「憲政史編纂会」「貴族院五十年史編纂掛」の流れをくみ、日本史研究者の大久保利謙氏を生みの親として昭和24年に開室した国立国会図書館内の専門資料室であり、図書館内の一組織ではあるが、事実上はアーカイブズ機能を果たしている。

コレクションは①憲政資料②占領期資料（米国国立公文書館所蔵資料の複製マイクロフィルム等）③移民資料（北米、南米などへの日本人移民の活動にかかわる資料）の3種類から構成され、うち本稿で対象とする④「憲政資料」とは日本近現代の広義の政治にかかわる人物（幕末・明治以降の政治家・軍人・官僚など）の個人・団体資料である。昭和20年代に散逸の危機にあった旧華族家資料を収集し、この時期に収集したコレクションは「憲政資料」の重要な部分を構成している。

その後も寄贈・譲渡・寄託・複製（マイクロフィルム）などの方法により、収集活動を続け、浅沼稻次郎・芦田均・石橋政嗣など戦後に活躍した政治家の資料も徐々に増加し、資料群数にして約400件、総点数にして28万件程度の資料を収蔵している。また所管する資料は書簡、日記、報告書、意見書、執務書類、小冊子、写真、地図など機能・形態ともに多彩である¹³⁾。

つまり「憲政資料」とは一定の方針のもとに収集された来歴と出所を異にするコレクションの集合体であり、写真を分析するにあたってこの「憲政資料」全体の性格に留意する必要がある。

特に本稿で重視したいのは、個人資料や、文書（もんじょ/textual record）を中心とするという「憲政資料」の特徴である。先述したように、当室のような文書館型のアーカイブズにおいては、写真のみに適合的な管理論を追求するのではなく、文字資料を中心とする多様な形態の資料が含まれることを前提に、全体としての整合性を確保することが不可欠だからである。

なお憲政資料室のコレクションには、本稿の対象とする①「憲政資料」のほかに②日本占領関係資料③移民資料もある。ただし、本稿で「当室写真」「当室」等といった場合は、「憲政資料」にのみにかかわることをあらかじめ断っておきたい。

I 憲政資料室の写真とその課題—管理面から

1 「憲政資料」中の収蔵写真とは一多様な被写体と形態

「憲政資料」所収の写真は刊行物などに転載されたこともあるが、従来、高い注目を浴びてきたとはいえない。理由はいくつか推定できるが、最大の原因は検索上の困難であろう。旧蔵者別の整理（出所原則）を旨とする「憲政資料」において、写真は各資料群中では、数量的に

13) 各資料群の概要は、国立国会図書館ホームページ>「所蔵資料の検索」>「憲政資料室の所蔵資料」>「憲政資料」を参照されたい。（http://www.ndl.go.jp/jp/data/kensei_shiryo/index.html）

は「少数派」にとどまる。全資料群を横断的に検索するシステムが未構築であるため、写真の検索は困難をきわめる。また誰の／何の写真が誰の手元に残るのか、という写真の流れが不明なため、検索のハードル自体が高いのである。

もうひとつ、利用者層にかかわる問題がある。「憲政資料」を含めた近現代の個人資料を盛んに活用してきた日本近代史や政治史の「文献史学」的な手法においては、図像資料は既に実証済みの成果を追認するための挿絵としてのみ扱われることが(あくまで傾向としては)多い¹⁴⁾。

しかしながら利用頻度の低さにもかかわらず、「憲政資料」中の写真を概観すると、少なくとも6千件の写真資料が含まれ、下記で紹介するように、政治関係・軍事関係など内容も多彩である。

【表1】(本稿末尾に後掲)は、原資料による収集を行った資料群のうち、写真が含まれる資料群を抽出し、枚数を整理したものである。筆者の調査によれば、バラ写真が少なくとも6500枚余、原写真アルバムが173冊、製版写真帖が56冊存在する(平成19年8月現在)。また旧蔵者の職歴や履歴を密接に反映する写真も多い。当室写真の一部を紹介してみよう。

※本論で、「～～関係文書」の末尾などに注記なく記す数字は、各資料群中の資料番号を指す。

【政治関係】

当室では広義の「政治家」の旧蔵資料を収集しているが、それにもかかわらず「政治」写真を列挙することは意外にも容易ではない。というのも「政治」なる領域が写真においてどのように表現されるのか、という問い自体が難問だからである。

このような制約のなかにあって、政治家たちの人物写真や集会などでの集合写真は「写された政治」を追う貴重な素材であり、自由党の有力者・龍野周一郎の旧蔵文書に残る鶏卵紙の台紙付写真や、星亨の軌跡を追った「星亨記念写真帖」(「星亨関係文書」292)は団体の結成、遊説など多様な局面で写真が撮影されたことを伝える好例である。たとえばこの星の記念写真帖には「明治二十五年九州遊説の時 熊本県高瀬に於て」など遊説時の写真が含まれる。また龍野周一郎の旧蔵写真には、三大事件の建白の際、東京で撮影された民権家たちの写真や(明治20年11月、346、【図1】)立憲政友会創立当時の集合写真(354、明治33年10月、【図2】)など政党史の重要局面を示すような写真もある。また注目されるのは組閣など転換点において撮影された写真であり、例えば「斎藤実関係文書」215-1に残される斎藤実内閣組閣記念写真(昭和7年)がある。さらに帝国議会の議場の写真としては、開院式の写真(「岡実関係文書」411)などが存在している。また「入江俊郎関係文書」81は、枢密院の廃止(昭和22年5月2日)の3日前(4月30日)に撮影された記念集合写真である(【図3】)。

【軍事関係】

戦争や軍事に関する写真は軍人の旧蔵資料中に数多く含まれ、陸海軍ともに豊富である。ま

14) かつて湯浅隆氏は1991年に「歴史学において(中略)文書以外の諸資料をも広く利用することは、少なくとも総論としては、自明のこととして捉えられるようになってきた」と述べたことがあるが、総論と実態との間には今なお溝があるようだ(湯浅隆「歴史系博物館における史料研究」『歴史評論』495号、1991年7月)。研究史整理としては、黒田日出男「図像の歴史学」(『歴史評論』606号、2000年10月)および井上久士「歴史学における写真史料」(同上)を参照。



図1 明治20年11月三大事件建白之際於東京撮影（「龍野周一郎関係文書」346）



図2 立憲政友会成立当時の写真 明治33年10月 同ショットの写真は『立憲政友会史』1巻にも収録されるが、この龍野文書の写真に在るバルコニーの3名は同書1巻の口絵写真では姿が見えない。修正されたものか。（「龍野周一郎関係文書」354）

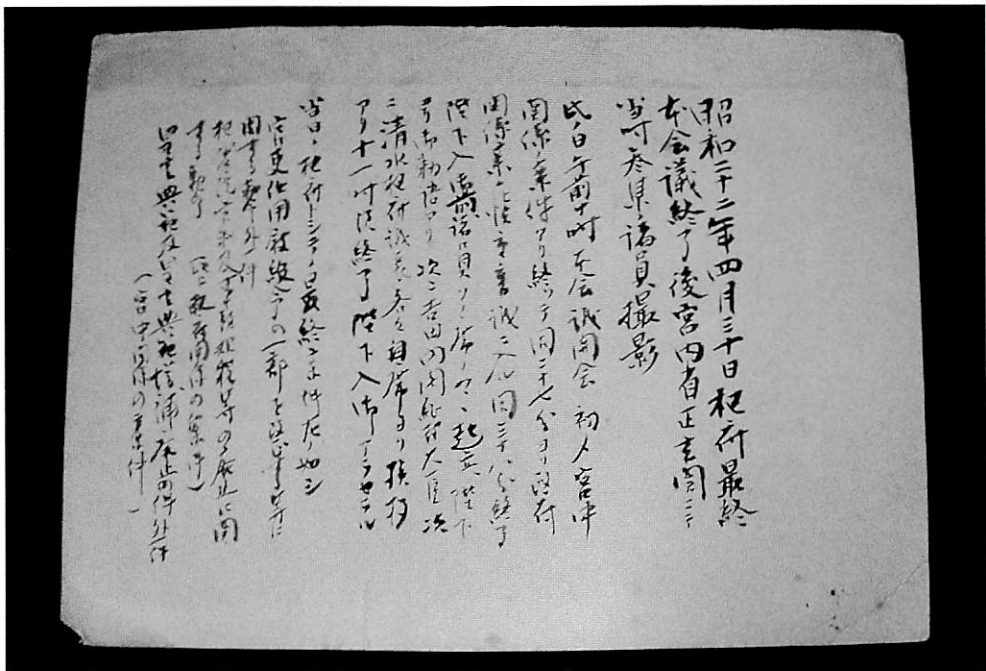
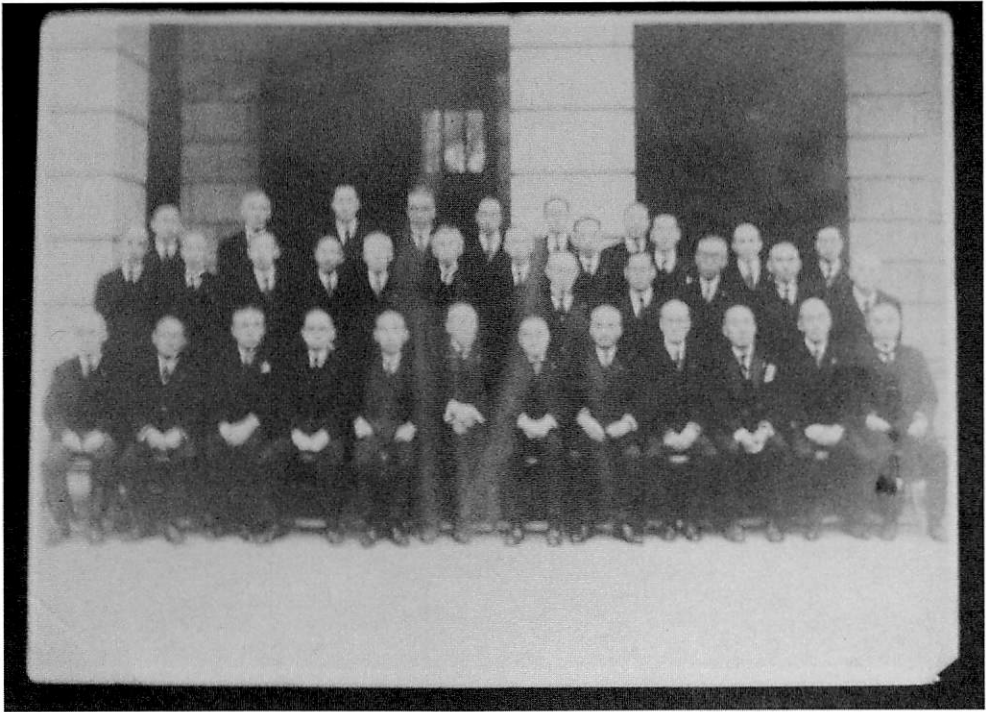


図3 枢密院最終記念写真 昭和22年4月30日 最後の本会議の後に撮られた。裏書には本会議の様子が記されている。(「入江俊郎関係文書」81)

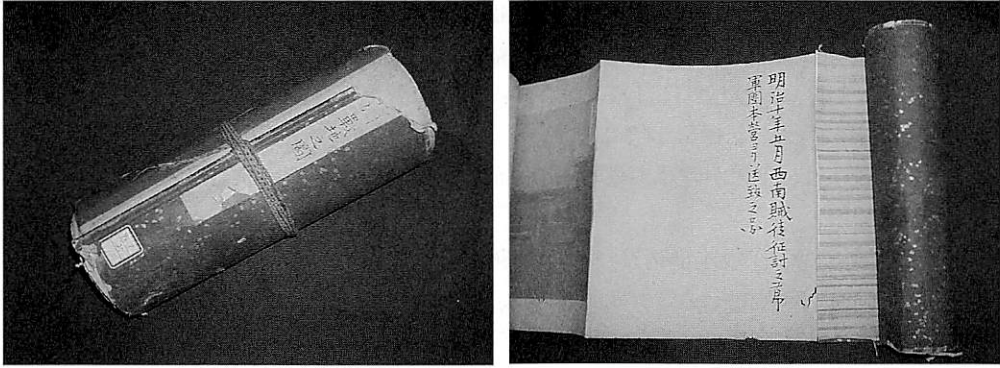


図4 明治10年5月西南賊徒征討之節軍閥本営ヨリ送致之図 パノラマ写真（「野津道貫関係文書」37）

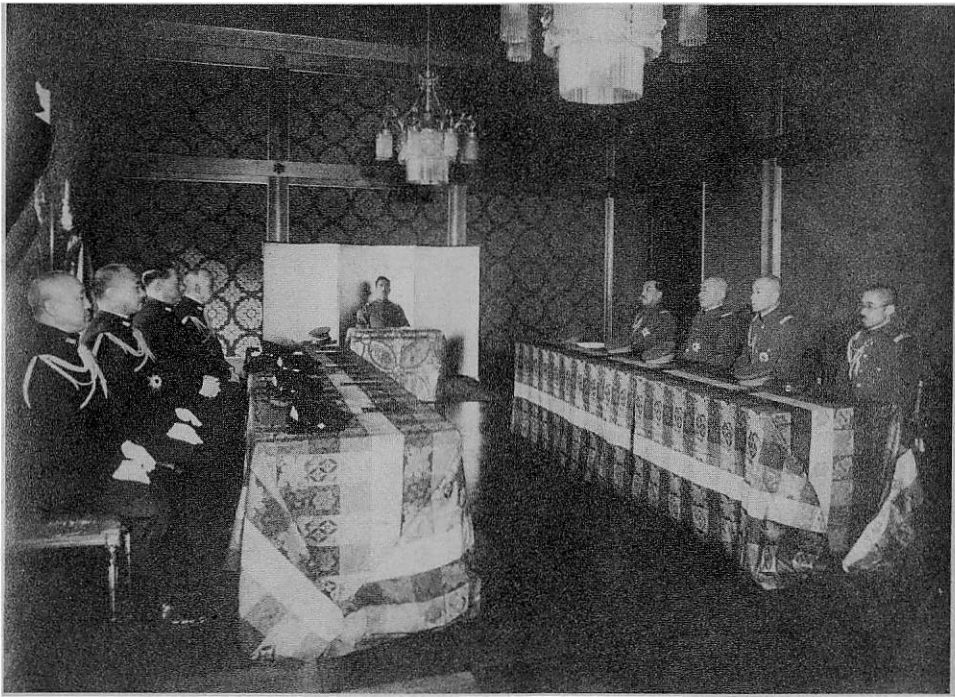


図5 御前会議写真 昭和12年 被写体は昭和天皇・閑院宮・杉山元・多田駿・下村定・伏見宮・米内光政・嶋田繁太郎・近藤信竹（「下村定関係文書」118）

ものである¹⁵⁾（〔図4〕）。

また日清戦争や日露戦争に関しては同じく「野津道貫関係文書」や「大山巖関係文書」に戦況写真帖や戦後に作成された凱旋記念写真帖などが残される。北清事変については小川一真が撮影・刊行した製版写真帖が「野津道貫関係文書」に残される（57）。このように「野津道貫関係文書」は大量ではないものの、明治期の戦争についての多彩な写真を含んでおり、注目される資料群だろう。一方、第一次世界大戦については「荒尾興功関係文書」18に戦場視察時

15) 西南戦争当時の写真については上野彦馬や富重利平の写真が知られているが、本写真に関しては撮影者の同定も含めて調査を要する。

の光景などが収められている。またシベリア出兵については「石丸志都磨関係文書」25・27や「福田彦助関係文書」43に14師団記念写真帖などが収められている。

「片倉衷関係文書」中の写真は日露戦争、満洲事変の関係写真の他、戦後の戦友会に関する写真などが多数含まれ、撮影年代の広さとその大量さにおいて突出している。また「下村定関係文書」118には、下村が陸軍参謀本部第一部長を務めた時期の御前会議の写真が残されている(【図5】)。

一方、海軍側では、①坂本俊篤(バラ写真362枚、写真帖2冊)、②竹下勇(バラ写真198枚、写真帖5冊)、南雲忠一(バラ写真107枚、写真帖4冊)が特に写真の点数が多く、戦艦上での集合写真なども多い。

また上記を通底する問題となるが、これら軍人の所蔵資料には軍人の肖像写真や集合写真など人物写真が多数含まれる。この中には「海軍兵学寮第四期学生」(「坂本俊篤関係文書」345、明治12年)の集合写真のような学校時代のものもある。

【海外】

「憲政資料」中には外国訪問時に撮影された写真も多数含まれる。外交に関係した写真も多く、ポーツマス講和会議時の集合写真(「竹下勇関係文書」645)などがある他、外交官の旧蔵資料としては伊集院彦吉や上田仙太郎の旧蔵資料に含まれる写真も、外交関係の写真としてはまとまったコレクションとなっている。また農商務省を経て国際労働会議政府代表などを務めた岡実(明治38年のリュージュ万国博覧会関係の写真など(「岡実関係文書」399~402)博覧会の写真を残しており、通信大臣などをつとめた仲小路廉はイギリス、アメリカなどの明治期の視察時のアルバムを多く残している(「仲小路廉関係文書」225~230)。

星亨ら数名がナイアガラ滝の前で撮影した写真など観光時の写真もある(「星亨関係文書」255)。また中江兆民のアルバムは、フランスで購入したとみられる現地の写真が多く含まれる(「中江兆民関係文書」48)など、外国人の人物写真は多くの資料群に散発的に存在する。

なお、当室で所蔵する探検写真の白眉は、片岡利和侍従が明治24年から25年にかけて国後島を除く千島列島29島を視察した際の写真を貼り込んだ「千島探検諸嶋実景」(遠藤睦郎撮影、「片岡利和関係文書」22)である。鶏卵紙で焼き付けられた印画によって構成されるこの写真集は千島列島の当時を伝えて貴重である¹⁶⁾。

【台湾・朝鮮・満洲】

植民地統治にかかわった人物が多い「憲政資料」の旧蔵者の性格を反映して、植民地支配に関する写真も当室には所蔵されている。台湾関係の写真としては大正期に台湾総督府民政長官や総務長官を歴任した下村宏の旧蔵資料である「下村宏関係文書」が点数とキャプションの豊富さにおいて突出している。

朝鮮関係として「七条清美関係文書」(76)のアルバム中には伊藤博文の暗殺関係写真などが含まれている(【図6】)。また、朝鮮総督府時代の写真も散見され、たとえば咸鏡北道知事大野謙一から大野緑一郎(元朝鮮総督府政務総監)に提出された「道民総努力ノ状況(写真)」(昭和17年9月)には朝鮮小野田セメント株式会社の工事状況などが貼りこまれている(「大野緑一郎関係文書」1201)。

16) 渋谷四郎『北海道写真史 幕末明治』(平凡社、1983年)160頁。当館のほかには北海道立文書館に所蔵がある。



図6 七条清美の旧蔵アルバムより（2枚）伊藤博文の暗殺関係写真を収める。（「七条清美関係文書」76）

満洲地域の写真は特に豊富であり、陸軍軍人片倉衷の旧蔵資料中の写真はその筆頭をなす。石原莞爾の側近高木清寿の関係文書には満洲の風景写真などが残されている。一方、昭和7年から10年まで満洲国外交部宣化司長兼総務庁情報処長を務めた川崎寅雄の旧蔵資料は、リットン調査団関係、溥儀の肖像写真、建国大会などの行事など、満洲国時代の多彩な写真を含んでいる¹⁷⁾。

【肖像写真】

「憲政資料」中の写真のうち、人物を被写体とする写真は多いといえるが、特に点数が多いのが肖像写真である。撮影年代が古いものとして、「杉浦譲関係文書」に含まれるパリ万国博覧会の時期の人物写真（慶応年間）、慶応年間の撮影と推定される小野梓の肖像・集合写真（「小野梓関係文書」52）、慶応4年に撮影された渡邊千秋の肖像写真（「渡邊千秋関係文書」244）があり、いずれもアンプロタイプである。渡邊の写真は「慶応四戊辰四月十八日京都祇園町原写」とされた肖像写真が、明治16年に再撮影したという旨の箱書きがある複製写真とともに保管されている。

また以上のように本人の旧蔵資料群に本人の肖像写真が含まれる場合もあるが、それ以外に第三者の写真を多数持っている人物もきわめて多い。第三者の肖像写真がなぜ、またいかに残ったかについては、第II章で改めて言及する。

【冠婚葬祭】

「憲政資料」中の写真には、家族とともに写る写真も多く、家政に関する写真もある。冠婚葬祭のうちでも多く残るのは葬儀関連である。たとえば本人の旧蔵資料に本人の葬儀や通夜の写真が残る例としては、国葬記念の写真帖などが残される大山巖（64-2）をはじめ、樺山資紀（その2 751-1、【図7】）、小橋一太（51）、小橋元雄（84）、坂本俊篤（363）、安川繁成（27）がある。また第三者（親交のあった者）の葬儀関係写真を含む例もあり、板垣退助の側近として自由党で重きをなした龍野周一郎の旧蔵文書には、板垣退助の通夜での写真が残され（270、【図8】）、「野津道貫関係文書」59には高島鞆之助の葬儀写真帖が、「下村宏関係文書」938に

17) 履歴については「川崎寅雄履歴書」（「川崎寅雄関係文書」番外）。

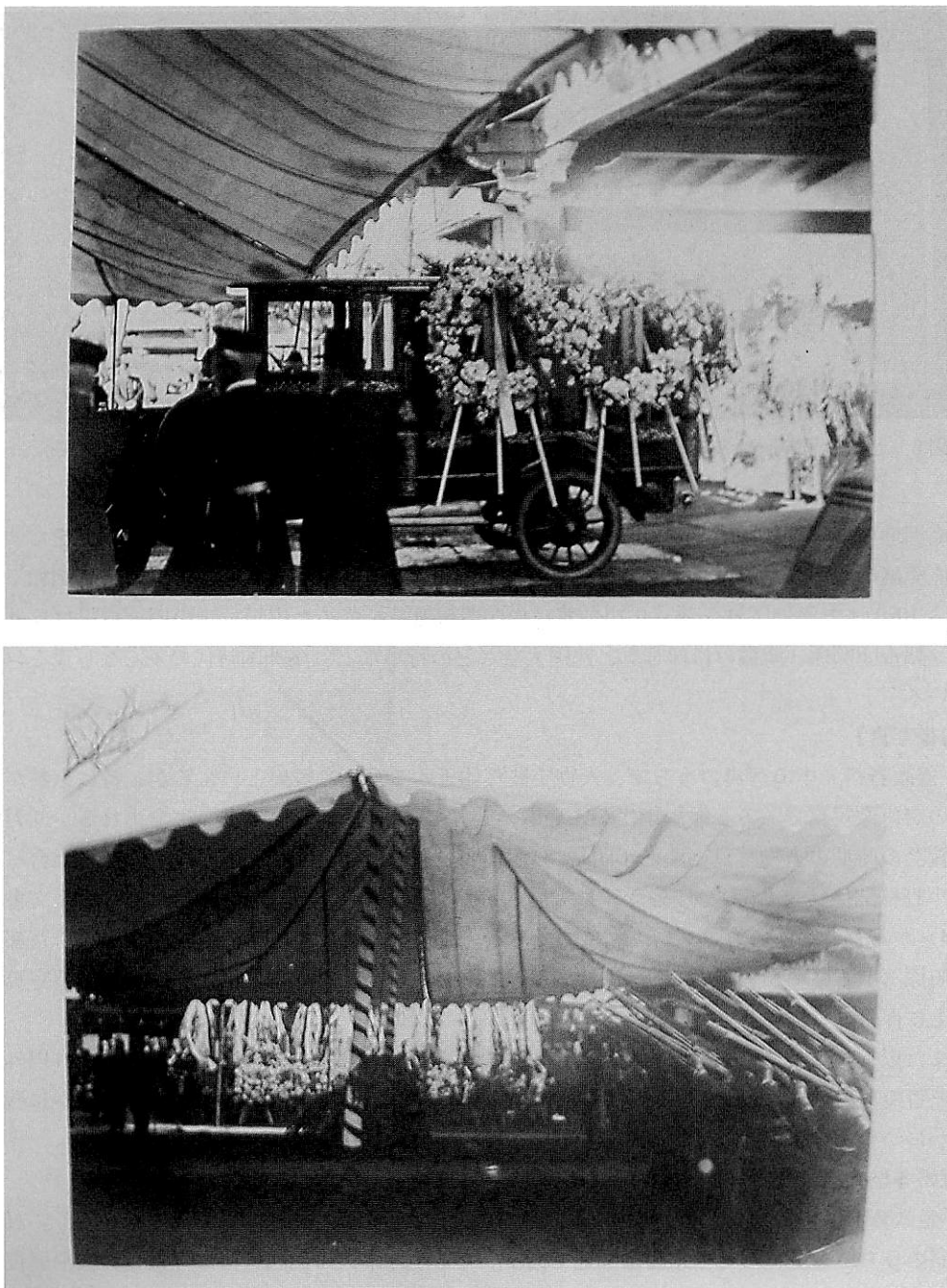


図7 樺山資紀の海軍葬 樺山は明治23年5月～25年8月まで海軍大臣を務め、大正11年2月に死去(「樺山資紀関係文書」その2 751-1)

は明石元二郎の葬列写真が残される。一方、元日銀総裁の山際正道の旧蔵資料には原邦造(明治学院での日本銀行葬)や新木栄吉(元日銀総裁)の葬儀関係写真(92、95)、元蔵相の河田悦の葬儀時の写真(106)が残る。また墓碑の写真も散見される(一例として「杉浦譲関係文書」759)。利用は少ないものの写真に限らず当室には「葬」(喪)にかかわる資料が多数残さ

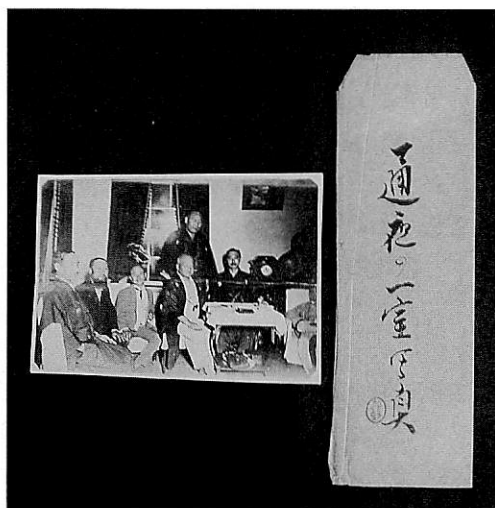


図8 板垣退助の通夜写真（「龍野周一郎関係文書」270）

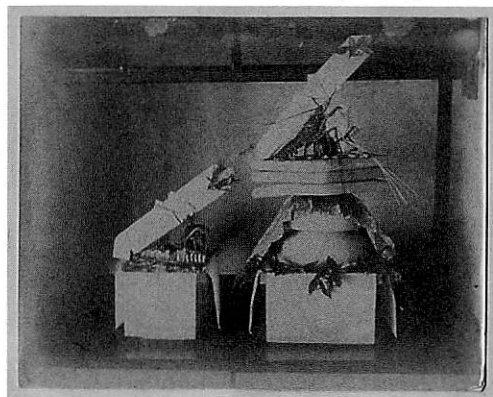


図9 年中行事（附写真帖）簿冊表紙には「庶務課」とあり、「伯爵有馬家用箋」に張り込まれている。鏡餅・門松の飾り方などが記される。（「有馬頼寧関係文書」113-12）

れている。故人の追憶のためなのか、あるいは後代の参考のためなのか、この種の資料は長く保管されやすいという傾向にあるようだ。

また政治家有馬頼寧（伯爵）の旧蔵文書に含まれる「年中行事附写真帖」（113-12）は、餅や門松の飾り方を写真や説明書きによって克明に記したもので、華族家の家政の一端を伝える（【図9】）。

【技法・形態】

上記で紹介したように、当室写真の撮影年代は幕末～現代までであり、年代の幅を反映して、写真の技法や形態も多様である¹⁸⁾。ゼラチンシルバー（白黒）、鶏卵紙、ガラス乾板、が主であるが、P.O.P.、ティンタイプも若干みられる。また今後はカラー写真の割合も次第に増加していくだろう。「小野梓関係文書」（52に2点）、「杉浦譲関係文書」（627・628に2点）、「辻新次関係文書」（314）、「都筑馨六関係文書」（306-24）、「渡辺千秋関係文書」（244）はアンブロタイプ（湿板写真）である（被写体は本人の肖像が多い）¹⁹⁾。

サイズや台紙の有無は写真によって異なるが、名刺判から始まり、多様なサイズがある。また先述した西南戦争の戦地熊本の風景を写した「野津道貫関係文書」37はパノラマ写真の卷子本に仕立てた直径9.5センチメートルに及ぶ卷子本で形態上也珍しい（【前掲、図4】）。このほかに「中江兆民関係文書」（47）にはパリで購入したと推定されるノートルダム大聖堂などの名所のステレオ写真の一群もある。また沖縄問題解決国民総決起集会などの写真29枚を展示用に模造紙に貼り付けた資料（「中村光男氏旧蔵反戦学生同盟関係資料」2177）も、当室

18) 写真技法の判定に際しては Brian Coa, Mark Haworth Booth, *A Guide to Early Photographic Processes* (Victoria & Albert Museum, 1983) および Mary Lynn Ritzenthaler, Gerald J. Munoff, Margery S. Long, *Archives & Manuscripts: Administration of Photographic Collections* (Chicago: Society of American Archivists, 1984.) などを参照した。

19) 中村尚美『小野梓』（早稲田大学出版会、1989年）10頁は慶応年間と推定している。

においては、珍しい形態の写真である。

2 収集方針とのかかわり

本節では、憲政資料室における収集活動とのかかわりを意識しながら、当室写真の特徴・数量などを紹介する。

「憲政資料」の中核は、書簡、執務書類、日記など、いわゆる文書(もんじょ)であるが²⁰⁾、一般にモノ資料(実物資料)に分類される写真資料も、憲政資料室の収集対象であった(ある)ことを前提として指摘しておきたい。

当室開室前後から写真資料への収集に対する関心があったことをうかがわせる資料に、昭和23年に大久保利謙氏が衆参両院に対して行い、憲政資料室開室(昭和24年)にも間接的な影響を与えた「日本国会史編纂所設置ニ関スル請願」がある。この請願書には付属書「文献の蒐集」が付されているが、この蒐集項目のひとつとして「歴代の議長、議員、其他建物等ノ写真ノ蒐集」が挙げられている²¹⁾。上の収集項目は、当室の現在の収集方針と直接対応するものではないが、当室の基礎となる収集活動を中心的に担った大久保利謙氏は、写真資料に積極的な位置づけを与えているのである。また写真が凹凸の大きい立体物ではないという便宜的事情も管理上の好都合さがあっただろう。

このような収集の歴史の結果として、写真は、各旧蔵者(家)の名を冠する多数な資料群に含まれている。

では、当室収蔵の各資料群に含まれる写真の数量はどの程度なのだろうか。原資料で収蔵している資料群に限って、各資料群中の写真の数量を整理したのが【表1】である。本表に明らかな通り、写真が含まれている資料群は121件存在する(【表1】は本稿末尾に後掲)。

しかしながら、【表1】にみられるような当室の収蔵状況は、旧蔵者の写真所蔵状況をそのまま反映するわけでない。旧蔵者の手元にあった写真のうち、当室が収集しえたのは、ごく一部のみだろう。

両者の間に距離が生じる理由として、第一に想定されるのは、当室の収集対象が私文書(個人資料)であるという点からくる制約である。収集先は遺族であることもあれば、本人・第三者であることもある。資料の管理が旧蔵者本人や家族、遺族に委ねられることになるため廃棄や散逸が自然に生じる、という私文書に通底する事情が当然想定されるだろう。

次に、モノと文書の境界の曖昧さからくる問題もある。写真をいわゆる「文書(もんじょ)」と一括して当室に移管するかについては個々の所蔵者にとって理解が異なりやすい部分かもしれない。

第三に当室の収集方針の中核をなす「個人資料」の性格からくる制約も想定される。当室では「個人」の資料を収集しており、家わけ文書の悉皆収集・調査を行っているわけではない。そのため、子孫ないし先祖の資料は原則的には収集対象外となり、何を個人の資料と見るかをご遺族(ないし原所蔵者)の判断を尊重しつつ決定しているという実情がある。特に写真のように公私の区別や家族資料との切り分けが判明しにくい資料については、何をもち「個人」資料とするのかという判断自体が、原所蔵者の意向や考え方に左右されやすい部分であろう。

20) ナブキンリング(「林竹二関係文書」79)やハンカチ(「武田邦太郎関係文書」115)などの例外を除けば立体物は稀である。

21) 二宮三郎「憲政資料室前史(中)」『参考書誌研究』44号、1994年8月、35頁。

収集にまつわる上記の三つの制約により、【表1】から、旧蔵者たちの写真保管や所蔵について、結論を導くのは早計といえる。しかしこの表から明らかに看取される傾向もある。

たとえば大量の写真を保持している旧蔵者に軍人が多いのは注目されるだろう。戦艦上での軍人の集合写真など職務時間中に撮影されたと推定される写真は多い。またこれと関係するかは不明だが、傾向としていえば台紙付きでキャプションが明確な写真の割合が高い。陸地測量部を中心として軍事関係の写真が多く撮影されたことは従来から十分指摘されているが、当室で収集先としてきたような高位の軍人の場合、軍人の手許に個人的に職務関連の写真が残されることは例外的ではなかったことが分かる。

さらにまとまった形で写真が残されるひとつのケースとして、当該資料群が全集等の「編纂」目的で集積された場合などがある。たとえば大量の写真を含む「杉浦譲関係文書」は『杉浦譲全集』所収の写真と同ショットが含まれ、さらに口述筆記『西園寺公と政局』を残した西園寺公望の側近原田熊雄の旧蔵資料には同書所収写真が多く含まれている。また石原莞爾の側近として『最終戦争論』『石原莞爾選集』の編集などに携わった高木清寿（元報知新聞記者）の旧蔵資料にも編集に用いられたとみられる写真が残されている。

以上の制約を十分理解した上で利用されれば、旧蔵者（家）資料の一部として収集されてきた当室の写真は、近現代の政治家・官僚・軍人たちの写真所蔵・保管を探る素材になりうるであろう。

3 「史料整理の原則」との関係

前節（2節）では、特に収集面に着目したが、本節では、整理の基本原則である「史料整理の原則」を手がかりに整理について若干の指摘を行いたい。

「史料整理の原則」のうち、当室では「出所原則」と「原型保存の原則」は大枠としては守られており、あえて指摘すべき点は少ない。「出所原則」に関しては、異なる出所の資料を不分明な形で混在させないという方針を基本的には維持してきた²²⁾。

「原型保存の原則」に関しても同様である。写真本体について化学的処置を加えたり、添付物を本体から除去したり、といった意味での原形の変更はあまり行われてこなかったようである。（ただし、写真の資料保存対策や閲覧への対応が特に盛んではなかったという消極的な事情もあるかもしれない）。

問題が残るのは「原秩序尊重の原則」であろう。原秩序とは出所によってつくられた複層的な秩序であるが、当室においては近年まで原秩序について独立した現状記録を作成しておらず、特に配列は整理・編成の過程で崩された部分も多いと推定される。原秩序を伝える情報として①資料1点ごとに上から付された受入番号のラベルや（但し使用は昭和20年代にとどまり、その後は使用されていない）②最終的な資料番号に先立って付された仮番号などがあるが、これらの表現する秩序が収集後のどの段階での「秩序」なのかを「憲政資料」全体に即して明確な方針として語ることはできないのが現状だろう²³⁾。

このような現状にあって、原秩序について利用者に直接手がかりを与えるのは、現在当室で

22) 一部例外もある。また最終取得先（出所）・受け入れ年度の違いが分かりにくいなど記述上の難点は大きいですが、この点は整備中である。

23) 個別の資料群においてこのような分析を行うことの意味を否定するわけではないが、後考の課題としたい。

閲覧に供している目録やそれに反映された既存の整理である。目録は閲覧室で大半が開架されており(うち刊行目録として22冊がある)これらには保管時や当室受入時の状態がごく断片的にはあるが残されている²⁴⁾。また被写体、撮影年などそれ以外の写真の流通を語る情報としても目録記述が大きな手がかりになることはいうまでもない。そこで以下4~5節では、「憲政資料」中写真における従来の目録記述を検討したい。

4 目録記述—米国議会図書館 “Graphic Materials” との比較から

本節で当室写真の目録記述を検討するにあたり、分析の客観性を保つため、比較の対象として Library of Congress (米国議会図書館) の *Graphic Materials: Rules for Describing Original Items and Historical Collections* を参照する²⁵⁾。Graphic Materials は静止画資料の代表的な記述細則であるだけでなく、記述エリアの分類・データ本文についての規定も詳細であり、当室写真の目録記述にも適用可能だろう。

【アイテムレベルの目録記述—「憲政資料」一般の場合】

まずは、写真に限定せず「憲政資料」一般の記述について概観したい。当室では資料を1点1点確認した後、旧蔵者の履歴に沿った形で資料が分類される。この分類項目名が目録の目次として現れると同時に分類項目に沿って資料の配列が定められている。またアイテムレベルでいえば、記述項目は①資料番号(分類番号)②作成者③標題④年代⑤記述法(墨書、活版など)⑥数量⑦用紙(野紙の種類など)⑧付属資料などから構成され、⑨それ以外の情報を備考欄に記述するという大まかな傾向が慣習的に続いてきた。

資料群によって記述の精粗も大きい、長年使用されてきた特注の整理カード(【図10】)や刊行目録22冊ではおおむねこのような記述項目が設定されていることから、①~⑨の記述項目が当室の基本的な項目であったといえる。

【アイテムレベルの目録記述—当室写真の場合】

では、写真についてはどのような記述がなされてきたのだろうか。

バラ写真の場合：

「写真、一括」といった類の単純な記述から、1枚1枚についてキャプションが詳しいものなど精粗が大きい。代表的な類型を挙げれば、下記のような記述がみられる。

「永見裕関係文書」195：写真 14葉

「下村宏関係文書」996：人物肖像写真 一括

「坂本俊篤関係文書」426：不明(外国人)1900年 1枚

「清水澄関係文書」1264：慈母孝子像 昭和33年6月30日拝写 1枚

「竹下勇関係文書」825：集合写真(日露講和会議レセプション)竹下勇、小村寿太郎、高平小五郎、山座圓次郎、他 明治38年8月8日 1枚

原写真帖(アルバム)の場合：

24) 当室においては、整理に費やす時間を省略するため、まず仮目録を作成して公開し、一部の資料群について本目録(刊行目録・既刊分は22冊)を再度作成してきたため、仮目録と本目録では当然記述のレベルが異なる。当室の目録記述を考える場合、この点が大前提となる。ただし、こと写真に関する限り、両者の記述レベルに著しい差異があるわけではないため、本稿では両者の差異を詳しく論じない。

25) Library of Congress ホームページ
(<http://www.loc.gov/tr/print/gm/graphmat.html>)

分類 番号		名称												
		筆者												
標題														
内容						明治 大正 昭和 平成	年 月 日							
						用紙	冊・綴・枚・部							
備考						型式	墨書	活版	蒟蒻版	謄写	ペン	鉛筆	タイプ	ワープロ

変更を経ながら憲政資料室で使用されてきたカード。項目名や型式（記述法）の分類など、現在の整理と異なる部分もある。また最近では直接エクセルやアクセスで入力することが多くなり、カードはあまり用いられなくなっている。

図 10 憲政資料室の目録記述用カード（イメージ図）

「アルバム」という標題を付した上で、場合によっては年代や撮影地などを標題の一部に加え、冊数を収録している。

製版（出版）写真帖の場合：

バラ写真・原写真帖と異なり、「山東動乱派遣軍記念写真帖 山口写真館 昭和3年（「福田彦助関係文書」45）といった具合に標題、数量に加えて作成者（出版社）を採録している。

つまり当室の原写真および原写真帖については、目録記述は写真であるという種別情報を除くと、①標題（被写体情報によって付されていることもあれば、単に写真とのみ記されていることもある）、②数量（枚数・冊数）③年代（判明する場合のみ）で構成されることが圧倒的に多いといえる。

下記では、*Graphic Materials* の項目をいくつか取り上げ、当室での写真の記述と簡単に比較してみたい。

※ [] 内は *Graphic Materials* の章番号

【タイトル（標題） [1] / 日付 [2 F]】

[1] と [2 F] で規定されている表題と日付については、裏書などの精粗に制約されている。キャプションがない場合の語彙に乏しく、集合写真、肖像写真、風景写真といった一般用語のみが当てられている。

【責任表示・出版・頒布 [2 D・2 E 他]】

責任表示・出版・頒布 [2 D・2 E 他] 等において、*Graphic Materials* との大きな差異は製版（出版）写真帖以外では、撮影者（写真館）が採録されていないことである。裏書から判

明した撮影者が記される例を除けば(「高木清寿関係文書」100-1)、写真館についての記述は全くといっていいほど存在しない。

作成者を記述してきた当室の目録において写真館を採録しなかったのは、写真と文書(もんじょ)資料とは「作成者」の意味が異なるという理解が暗に影響していると考えられる。

一般に資料の作成者はその資料に対する責任ないし意図を保持すると解釈しうるが、営業写真館の場合撮影者は黒子のような立場として軽視されがちだったのかもしれない。しかし、写真館は撮影地の同定につながることもあるため²⁶⁾、撮影地や年代といった被写体面での同定にも必要なデータであろう。

【形態に関する事項 [3]】

「憲政資料」においては、特に形態に関するエリアの記述が手薄であり、①技法 [3C2] ②寸法 [3D] ③台紙等 [3B6] についての記述はいずれもほとんど記述されていない。

① 技法については、基本的に採録がないが、ガラスのみ「ガラス」「原板」「ガラス乾板」と記されている例もある。だがこの記述においては湿板と乾板の区別が不明であり、利用者が技法を判定するには実際に一点ずつ請求してみるほかはなかった。当室は文書(もんじょ)の記述法については徐々に記述法の分類を詳細化させてきており、墨、鉛筆、ペン、絵具、タイプ、ワープロ、木版、活版、謄写版(手書)、謄写版(タイプ)、カーボン複写(手書)、カーボン複写(タイプ)、蒟蒻版、活字など分類項目を増加させることにより、時代の変化に対応してきたが、このような詳細化の流れは写真には及ばなかったようだ。

② 寸法については、正確な単位は大判写真といった類の少量の記述を除けば、大まかな版型は記述していない。「不明写真 1 [大判] 26枚/不明写真 2 [中判] 14点」という「岡実関係文書」395・396の記述がサイズに関して例外的に詳細な部類に入るという現状である。当室の文書(もんじょ)においても同様だが、文書(もんじょ)は「書簡」「報告書」「勲記」など資料標題によってサイズがおのずと想定できるものもあり、かつ大きさのばらつきは相対的に少ないため、寸法情報の需要はさして高くなかったのかもしれない。

③ ①②の問題は、写真台紙や封筒・包み紙・箱についての言及が少ないことと無関係ではない。裏書のなかに記されている宛先、封筒、箱やそれに記述された情報も付属資料として整理される若干の例を除けば採録されていない。また台紙や背面に記される裏書については、標題に関する限りでは採録されるが、それ以外の情報は採録されていないという傾向にあった。

【被写体・年代による配列と目録記述】

以上のように当室の目録記述は写真の情報を被写体と年代、枚数を主体に記述するもので、被写体以外についての基本情報を得ることは難しかったように思われる。

またこのような被写体・年代の重視が目録上の編成(配列)にも影響を与えていたようだ。たとえば「下村宏関係文書」や「片倉衷関係文書」では裏書のあるものについては時代別・被写体別に分類項目を立てた上で年代順に並べられるが、キャプションのないものは「説明書きのないもの」などとして末尾にまとめられている。逆に、被写体が近似する場合や、標題が付けがたい資料は一括になりやすかったといえる。

26) 調査の一助として東京都写真美術館執筆・監修『日本写真家事典』(淡交社、2000年)。島岡宗次郎編『月之鏡』(筑紫紙魚の会による復刻1998年)。井桜直美『セピア色の肖像 幕末明治名刺判写真コレクション』日本カメラ博物館監修・トールン・ボイド英文(朝日ソノラマ、2000年)。

【当室写真の目録記述の課題】

上記で行った比較を参考に、目録記述面での課題を簡単に整理しておきたい。当室写真における目録記述は、*Graphic Materials*のような静止画資料の既存の規則と比較しても、書簡・執務書類といった当室の文字資料と比較しても、相対的に簡略である。静止画資料の記述細則である *Graphic Materials* と、文書を中心とする当室の目録記述を単純に記述レベルの観点で比較するのは難しい面もあるが、撮影写真館（撮影者）、宛先といった情報は、資料の流れにかかわる基本的な情報であるため、今後は採録が一考されてよいだろう。推定の域を出ないが、当室において写真の目録記述が簡略になった理由として、①写真そのものから読み取れる文字情報（情報源）が少ない、②あくまで文字資料のほうが優位という整理時の意識があった③文字情報を補うシソーラスや記述マニュアルがない④写真が各資料群では数量的に少数派の資料であることが多く、記述の簡略さが目に留まりがたかった、などの理由が考えられるのではないか。

特に②～④については、比較的容易に改善可能であるため、担当する整理者（職員）によって目録記述の精粗がでないよう、目録記述に関するより細かいマニュアルを作成することが今後の課題となってくるだろう。

当室で平成18年～19年度に整理を行った「下村定関係文書」においては、【表2】のように文書資料との記述の対応を意識しつつ写真の目録記述を試み、あわせて台紙や裏書の記述も目録に反映するよう努めた。たとえば技法については「記述法」の欄を転用するなどである。この試みは実験的なものにすぎないが「憲政資料」の写真の目録記述の充実は、従来の目録記述の枠組みを大きく変えなくても可能ではないかと感じさせられた。また写真に限らず、目録記述のあり方は、どのような方法で目録データを提供するかという問題にも当然かかわるため、

【表2】「下村定関係文書目録（仮）」における目録記述の一例

記述項目名	書類の記述例	写真の記述例①	写真の記述例②
標題	御前講話日時通知（「軍縮会議並ジュネーブニ於ケル講和会議ノ感想」）	湊川神社正遷宮祭記念（集合写真）	白崇禧肖像写真
作成年	1933年11月25日	1952年	1951年
作成者	鈴木貫太郎（侍従長）		
宛先	下村定宛		
記述法	活版	ゼラチンシルバー	ゼラチンシルバー
用紙			
数量	1通	1枚	1枚
付属資料	（付）封筒	（付）岡本写真館（神戸）封筒	（付）白光撮影社（台北）封筒
備考		台紙に「昭和二十七年十月二十五日／塩田富造／贈下村定閣下」と墨書あり	台紙に「民国四十年元月／於台北」と墨書あり
資料番号	↑資料番号46の例	↑資料番号124の例	↑資料番号125の例

データベース化も視野に入れた記述基準の検討が必要だろう。

また、裏書が無い場合の標題については、被写体をモチーフによって分類するという他機関の方法を援用することができるのではないか。資料の内容にかかわる何らかの件名を写真に付すことは多くの機関で行われている。一例として、東京都写真美術館では海、山、老人などの55種類を²⁷⁾、また地域別の特色ある検索データベースを提供している札幌市文化資料室では、写真資料において、街並み—中央区—駅前通りなどの大・中・小の分類を設けている²⁸⁾。所蔵写真の特性に適した件名の考え方を援用することで、標題が付けがたい写真に対して標題を与えることが可能である²⁹⁾。このような分類項目を設けることで、「写真 1枚」といった類の目録記述を避けることができるだろう。

5 個人資料中の写真とその可能性

【写真と形態別保管】

3~4節では、当室での整理・目録記述も原因となって、当室写真の持つアーカイブズ情報が読み取りにくいことを述べた。しかし、その一方で、当室写真には、旧蔵者における整理・分類の状況(資料のまとまり)が比較的鮮明に読み取れるケースもある。

特にアイテムレベルでの記述が行われているわけではなく、目録での記述1件に複数、ないし大量の写真が整理されている資料においては、このようなまとまりは比較的分かりやすい。

【図11】に掲げた「新居善太郎関係文書」1748のように封筒や包紙の存在によって元々のひとまとまりが比較的鮮明に分かる例もある。似たような写真が複数枚残っていた場合、写真1枚1枚に標題を付すのは難しく、一括整理は目録記述の難しさと無関係ではないだろう。このような理由のためか、結果として写真を元あったまとまりに近い状態で残していることもあるようである。

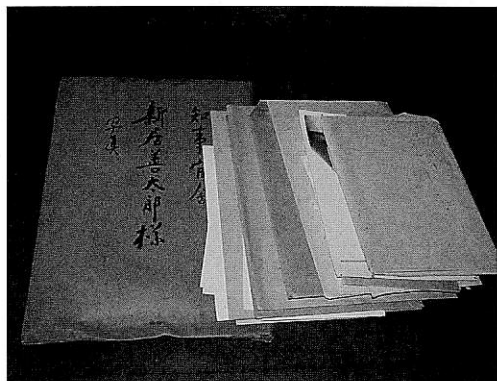


図11 大封筒内に小封筒があり、小封筒内に写真が収納。新居は国土局長などを歴任した。(「新居善太郎関係文書 1748」)

ところで、写真をまとめるという行為は、家族や兄弟の間で起こることもあるようだ。この種の事例は二代にわたる資料が当室に保管されている「樺山資紀関係文書(その2)」「樺山愛輔関係文書」(後者は現在整理中)との関係、さらに榎本武揚宛に贈られた写真と鈴木観月(榎本武揚姉)宛に贈られた写真が混ざった形で一括されている「榎本武揚関係文書」17にみることができる。

写真が一括して保管されることがあるのは、私文書に限らないようで、たとえば国立公文書館所蔵の「公文録」は別に「公文附属の図」

27) 東京都写真美術館「情報検索システムガイド」。

28) 「文化資料室 写真・絵葉書分類一覧表」。

29) 分類についての参考事例として村上清子「『国立国会図書館所蔵写真帳・写真集の内容細目総覧 明治・大正編』について(書誌索引事例)」『書誌索引展望』13巻3号、1989年8月。秋月俊幸「明治大正期北海道写真目録」の編集(書誌索引事例)」『書誌索引展望』16巻3号、1992年8月。

「公文付属の表」を持っているが、このような別置のありようが比較的詳細に分かる事例もある。一例として明治9年11月4日付の北海道開拓判官から（太政官）史官宛の送付物の例をみよう。このとき開拓長官から太政官に送られたのは、①送付状②「開拓使本庁製麹試験表」（製造報告）③写真9枚（札幌製糸場、麦酒製造場、葡萄酒製造場、の写真）であった。しかし、③の写真のみは別に保管されたようで、「公文録」に残るこの送付状には、「写真九葉別ニ蔵ス」と墨書で書き入れがなされている。この書き入れの時期は断定できないが、今日「公文付属の図」（98号、札幌産業施設写真）として整理されている写真が開拓使から送付された写真であろう³⁰⁾。

【付属・関連資料の搜索の重要性】

上記で述べてきたように、写真の場合、形態上の特性からか本来写真と同封されていた資料が後で別置されることはしばしば起こっていたようだ（もちろん、このような別置は、写真に限ったことではないが）。こうした写真の形態別保管をめぐる問題は写真と元一緒にあった付属資料のゆくえを搜索し、写真のアーカイブズ情報を回復する上でも重要である。たとえば当室には写真本体は残らないものの、写真にかかわる文字資料が単独で残されている例が数多く見出される。たとえば「榎本武揚関係文書」（名士書簡十、「榎本武揚関係文書」27）に残される佐藤進（医者）作成の榎本宛の明治28年の書簡類からは、下関条約締結のため来日し、襲撃された李鴻章の治療にあたった軍医佐藤進が、李鴻章から感謝の意で贈られた李の肖像写真を榎本に送付したことが判明する³¹⁾。写真が送付された時点では書簡に写真が同封されて榎本に送られたことが書簡の内容から明らかだが、この写真は卷子本には張り込まれておらず、「榎本武揚関係文書」所収の写真にも含まれていない。卷子本に仕立てる以前から別置されていたのか、卷子本に張り込むことが形態上難しかったのかは不明だが、榎本武揚が李鴻章の写真を少なくとも一時は所持していたという事実は写真によってではなく、書簡の内容から判明するのである。

【本章の要旨】

最後に本章の論旨を、当室写真を分析する際の注意点として要約しておけば、下記のようにまとめられる。

①旧蔵者（家）資料の一部として収集されてきた当室の写真は、近現代の政治家・官僚・軍人たちの写真所蔵・保管を探る素材になりうる。しかし「個人資料」（一部「団体資料」等もあり）として収集されたという制約もある。

②「憲政資料」の整理・目録記述には、写真のアーカイブズ情報が表現可能であるにもかかわらず表現されていない場合がある。その一方、表現しがたいためか、逆に流通の痕跡が残っている場合もあり、両義的な性格がある。

30) 「札幌本庁管下製糸場官民製麹試験表并写真上呈」明治9年11月「公文録」196巻、開拓使伺（国立公文書館所蔵、請求記号：本館-2A-010-00・公01927100 件名16）。「公文付属の図」第98号（札幌産業施設写真）（国立公文書館所蔵、請求記号：本館-2A-030-05・附A00098100 件名16）。推定は①「開拓使公文録」簿書5839（件名71、「製糸所並に麦酒・葡萄酒製造所開業式施行の件」、北海道立文書館所蔵）の写真の説明書（撮影予定）と「公文付属の図」98号の写真の被写体が一致すること、②「開拓使公文録」簿書6220（件名12「蚕糸係並に麦酒・葡萄酒製造場写真分配の件」、北海道立文書館所蔵）による。「開拓使本庁製麹試験表」は、「公文録」の同一簿冊内にあることからみても、別置は形態上の理由ではないだろうか。

31) 「馬関より差上候李中堂写真並びに愚状は既に御落手」（4月22日付）などの記述より判明する（「榎本武揚関係文書」27 名士書簡 第10巻）。

③本来写真に付属し(あるいは同じ文脈を共有していた)関連資料は、形態別の保管をされやすい写真本体と切断されていることも多い。したがって関連資料を積極的に検索することは重要である。このような検索を続けることが、現在残った写真のみならず、今日見ることのできない写真をも含めた形で写真史を構築するという課題を支え、また「個人資料」や「文書(もんじょ)」資料に含まれる写真の意味を高めていくことになると思われる³²⁾。

II 幕末・明治の肖像写真とその「授受」—カルト・ド・ヴィジット(名刺判写真)を中心に

1 肖像写真と「授受」

前半(第I章)では「憲政資料」中の写真を一括する形で管理上の問題を指摘した。だが当室における写真管理の「傾向」を表面的に論じたにとどまり、ここから得られた成果を史料認識の問題にいかにつなげるかについては割愛せざるをえなかった。

そこで後半(第II章)では、I章で指摘した当室写真の個性に留意しつつ、より具体的に対象を絞り込んで史料認識論的なアプローチをとる。素材としては、当室の写真の中に多数残されている幕末・明治の肖像写真(特に *carte de visite*=カルト・ド・ヴィジット=名刺判写真)を用いる。また写真の来歴には、撮影、授受、保管、購入などさまざまな過程があるが、論点が散漫になるのを避けるため、ここでは「授受」(誰が誰に写真を渡したのか)のみを検討したい。

写真が誕生した1839年以来、今日に至るまで肖像は受容の高い被写体であり続けている。写真技術の草創期において、肖像写真の誕生と、その流通がもった影響の大きさは、世界的な傾向として指摘されているが、日本とてその例外ではない³³⁾。

ところで、日本において、授受や保管といった写真の流れが綿密に検討されてきた肖像写真を選ぶとすれば、天皇の肖像(「御真影」)が真っ先に挙がるのではないか。たとえば多木浩二氏は『天皇の肖像』で錦絵や風刺画のなかで戯画的に描かれていた天皇が写真というメディアの誕生と利用によって可視化されていく過程を「御真影」を補助線に用いることで明快に描き出し³⁴⁾、一方、教育史の側からは学校への下付状況を中心に「御真影」流通についての実証的な分析が提示された³⁵⁾。

これらの研究は、特にアーカイブズ学的観点からするものではなかった。しかし、写真の来歴や流通、保管を探る方法としても有用であり、天皇以外の人物についてもこのような分析手法は、適用可能なのではないだろうか。

しかしながら「御真影」については、高い精度でその資料の流通が問題化されたにもかかわらず、天皇以外の近現代の人物の肖像の流通についての研究は、手薄という現状がある。「誰

32) 「横浜写真」に関する斎藤多喜夫氏の研究は写真史と歴史学の接点を積極的に探ることで新たな新事実を発掘し、この成果は『幕末明治横浜写真館物語』(吉川弘文館、2004年)にまとめられたが、保管をめぐる事情も、このような視点の有用性を再確認させる。

33) 前掲、ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」。近刊では多木浩二『肖像写真 時代のまなざし』(岩波書店、2007年)。

34) 多木浩二『天皇の肖像』(岩波新書、1988年)。

35) 小林輝行「明治期学校への「御真影」下付政策に関する一考察 「文部省総務局長通知」の背景とその意義」『日本史研究』315号、1988年11月。

が撮影したのか」「誰が写っているか」といった撮影者・被写体情報には注目が集まる一方で、その写真がどのような来歴を持ち、なぜ、どのように残っているのか、というアーカイブズ学的な関心は後景に退きがちであるように思われる。研究史は、今なお事例研究の蓄積を要する段階といえるのではないだろうか³⁶⁾。以下、本稿では幕末・明治期の政治家や官僚たちにおける肖像写真の「授受」のありようを、若干ながら紹介していきたい。

2 カルト・ド・ヴィジット（名刺判写真）にみる写真の「授受」

まず明治期の肖像写真の授受を考える上で重要な種類と思われるのがカルト・ド・ヴィジットである。カルト・ド・ヴィジットとはディズデリ（Adolphe-Eugene Disderi 19世紀フランスの写真家）が1854年に発明した撮影法（1枚の原板に8枚の写真が撮影された）で、安価に大量の流通が可能になったことから、19世紀頃世界的に流行をみた版型（縦10×横6cm程度の台紙付写真である。あるときは名刺のように、あるときはプロマイドのように用いられたといわれ、写真の広範な流通を支え、国民・国家形成に寄与したという点が注目されてきた³⁷⁾。

従来、国内の刊行物などに全貌が紹介されているカルト・ド・ヴィジットのまとまったコレクションとしては①東京都港区立港郷土資料館所蔵の井関盛良旧蔵コレクション（230枚）②学習院大学の購入コレクション（47点）③森有礼の旧蔵アルバム（石黒敬章氏現所蔵、約300枚）④井桜直美氏、トーリン・ボイド氏の収集コレクション（約2250枚のうち、一部が井桜氏の著書に掲載）などが知られている³⁸⁾。

一方、当室「憲政資料」中カルト・ド・ヴィジットを調査すると少なくとも760枚強のカルト・ド・ヴィジットが見出され、所蔵の状況を概観すると下記の通りとなる。（なおキャビネ判のサイズにも同様の用途があり、カルト・ド・ヴィジットとキャビネ判が同じ資料番号内に含まれている場合はキャビネ判も検討に含めた）。

【赤松則良関係文書：カルト1枚 資料番号203】

徳川家達の幼年時の写真であり、「榎本武揚関係文書」17所収と同一の幼時の写真である。

【榎本武揚関係文書 カルト46枚・キャビネ19枚 資料番号17・18】

特にロシア時代の写真やイギリスでの撮影が多く、榎本武揚本人の写真をはじめ、勝海舟（【図12】）、寺島宗則、大久保利通、大山巖、桂太郎などの肖像写真があり、明治初期（撮影）の写真が多いこと、また像主によって、あるいは榎本によって記された裏書の記述が豊富であ

36) 吉田成「古写真の調査・鑑定に関する一考察 人物写真を中心に」（『東京大学史料編纂所研究紀要』9号、1999年）、『日清戦争従軍写真帖 伯爵亀井茲明の日記』（柏書房、1992年）、松戸市戸定歴史館編『将軍のフォトグラフィー 写真にみる徳川慶喜・昭武兄弟』（松戸市戸定歴史館、1992年）などの成果もある。

37) Elizabeth Anne McCauley, *A. A. E. Disderi and the Carte de Visite Portrait Photograph* (A Dissertation Presented to the Faculty of the Graduate School of Yale University, in Candidacy for the Degree of Doctor of Philosophy, 1980.5.)

38) 東京都港区立港郷土資料館編『写真集 近代日本を支えた人々 井関盛良旧蔵コレクション』（東京都港区教育委員会、1991年）。「学習院大学史料館所蔵「幕末明治肖像写真目録」」（『学習院大学大学史料館紀要』13号、2005年）。犬塚孝明・石黒敬章『明治の若き群像 森有礼旧蔵アルバム』（平凡社、2006年）。井桜直美『セビア色の肖像 幕末明治名刺判写真コレクション』日本カメラ博物館監修、トーリン・ボイド（英文）、朝日ソノラマ、2000年）。

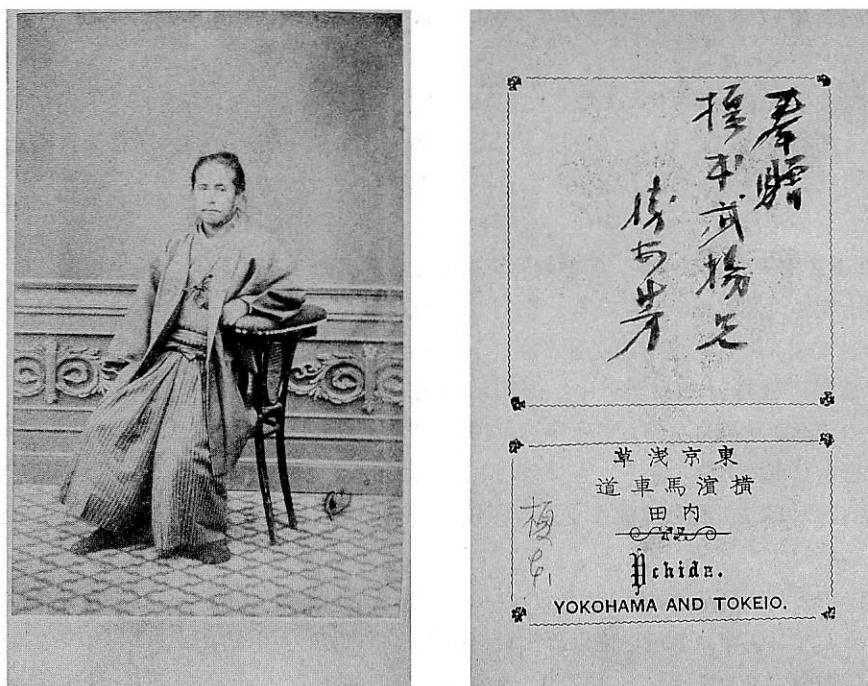


図12 勝海舟の肖像写真(表)(裏)台紙は東京浅草横濱馬車道内田写真館(「榎本武揚関係文書」17-12)

ることから貴重である。

【岡実関係文書：カルト16枚・キャビネ13枚 資料番号394】

「明治二十八年紀元節前日同行五人歴詣四国之諸寺」に参ったさいの「購求之以為好日之紀念」と書き込まれたキャビネ判の写真や、「明治廿八年八月七日共朋友三輩遊鎌倉一枚為紀念焉」と記されたカルト・ド・ヴィジットなどがあり、風景・名所の写真が多い。

【樺山資紀関係文書(その2)：カルト124枚 資料番号794】

福沢諭吉、後藤象二郎、上野景範ほか日本の著名人やイタリア王、フランス王、平清盛らの肖像画の石版写真など多様な種類と系統を持ついくつかのコレクションから構成されており、まとめて残されている。肖像写真が主であるが、外国の風景写真のカルト・ド・ヴィジットも存在する。

【河野広中関係文書：カルト19枚 資料番号1595・1596】

河野広中の母が江木写真館で撮影した2枚のほか、丸木利陽写真館で撮影した河野広中の肖像(明治29年)や、「明治十五年福島事件当時 信夫郡笹谷村佐藤謙吉氏ヲ経御拝領」と記された写真などがある。

【小橋一太関係文書：カルト52枚 資料番号11・996】

アルバム1冊に収録されている部分と、バラで残されているカルト・ド・ヴィジットがある。アルバムには「六才 田嶋ます子 十六才 木田きく子 十五才 小橋とみ子」「明治三十一年三月六日写 小橋富子」(武林盛一撮影)などと記された家族写真が残る。一方、バラ写真のほうには「沖繩随一の娼妓」と背面に記された写真や、「明治十年十月和歌山病院医学病院

医学教場開業之月撮影 伊達氏而写 於院内」とあり、院長久野常蔵や牧師の名前が並ぶ病院関係の写真がある。

【阪谷朗廬関係文書：カルト 43 枚 資料番号 188-6】

達三所蔵写真という説明書の入った和紙にくるまれたカルト・ド・ヴィジットがまとめて残されており、肖像写真が主で被写体が判明しうるものは少ない。達三は阪谷朗廬の息子で、以下に述べる阪谷芳郎の兄弟である。

【阪谷芳郎関係文書：カルト 11 枚 資料番号 935】

成器社のメンバーから同社へおさめられた写真であり、裏書には沢柳政太郎、板倉銀之助、石塚英蔵、上野富一、三浦宗次郎などとある。「納付我最愛成器社 四十五年五月十七日 社員日高眞実 二十年九月」、「成器社ヲ隆盛ナラシメントスル赤心ノ一分ヲ表セン為之ヲ 同社ニ収ム 成器社々員 明治十八年五月 上野富一」などの記述から成器社宛写真であることが判明するが、同社の活動については未調査により後考を期したい。なお殆どが小川一真の撮影である。

【鮫島尚信関係文書：カルト 1 枚 資料番号 90】

台紙によると写真館はパリの「Photographie Walerey」であり、パリで撮影された鮫島尚信の肖像と推定される。

【品川弥二郎関係文書：カルト 72 枚、キャビネ 17 枚 資料番号 1758・1808】

革製のウィンドーアルバムに貼り付けられたものとバラで存在するカルト 10 枚とがある。近衛篤磨がドイツのボンで撮影し、「明治 19 年 8 月 19 日」「贈品川兄」と墨書で記されたものや、白根専一の一周忌に際して配布されたとみられる写真がある。これには品川の自筆で「明治三十二年六月十三日（通夜）一周忌法会之節改写す 念佛 やじ」と記されている。さらにイエス・キリストのキャビネ判もある。一方、バラ写真としては「呈 品川先生閣下 明治九年一月 於羅馬府 櫻田親義」などと日本人から贈呈された写真のほか、「仏人ドクロン」など外国人の写真も存在する。

【清水澄関係文書：8 枚 資料番号 875】

全てが自らの肖像写真であり、裏書より撮影年代が分かるものとしては明治 24 年、27 年、30 年、36 年がある。

【杉浦讓関係文書：カルト 170 枚 資料番号 555～636】

パリ万国博覧会の際の写真などであり、被写体は万国博覧会の日本人使節が多い（※555～636 の番号内の一部は名刺判ではない）。

【龍野周一郎関係文書：カルト 159 枚、キャビネ 20 枚 資料番号 360-1・2】

革製のカルト・アルバム 2 冊に収められている。たとえば 360-1 のアルバムは板垣退助の肖像写真から始まり、陸奥伯、星亨、後藤伯、星亨（パリ）、河野広中、松田正久、石塚重平らの写真が見開きで掲載されるなど自由党関係者が多いアルバムとなっている。360-2 のアルバムにも肖像写真が大部分であるが、「南野通親 大阪府第六区撰出」などと記された写真など、政治家との交流をうかがわせるものになっている。その他、鎌倉大仏など購入写真と思われる風景のコレクションも所収されている。なお、龍野周一郎アルバムには当代の一流写真師として知られた丸木利陽の撮影した写真が散見される点が注目される。

【中江兆民関係文書 カルト 94 枚 資料番号 48】

中江文書のアルバムは、N・Tと刻印された革製のアルバムであり(【図13】)、明治4年から7年にかけての留学時代の写真やフランスで購入したと思われる写真が収められている。このうちにはビクトル・ユーゴーやリンカーンなど同時代的な著名人の写真や、リヨン坂田某と裏書のある、日本人との交流を物語る写真もある。

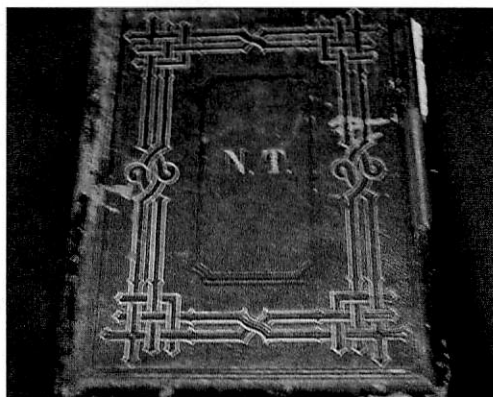


図13 中江兆民の旧蔵アルバム 中央に「N.T.」の刻印(金文字の箔入れ)がみえる。(「中江兆民関係文書」48)

【永見裕関係文書：カルト2枚・キャビネ7枚、資料番号185】

裏書はないが西周の肖像写真であることが被写体から明らかである。山本讃七郎撮影の写真が多い。またキャビネ版の一枚は大蔵省印刷局(東京)の撮影である。

【星亨関係文書：カルト60枚・キャビネ29枚 資料番号254-1・2】

革製の2冊のウィンドーアルバムからなっている。パリで撮影した自らの肖像写真などもあり、洋装の女性の写真などもあるが、アルバムの劣化から裏書を確認することが難しい。

【林竹二関係文書：カルト2枚 資料番号70】

林竹二は森有礼の研究で知られる教育史研究者であり、このうちには長沢鼎を宛先とする森有礼と鮫島尚信の写真が含まれている。

以上はもとより表面的・断片的な紹介に過ぎないが、①上記で言及した写真の旧蔵者がカルト・ド・ヴィジットの所有・交換の網に入っていたこと②被写体としては肖像が多いこと③歴史人物・著名人・風景などの購入写真もあること④キャビネ判もカルト・ド・ヴィジットと同様の用途で使われていたこと⑤自らの肖像写真や家族の写真を自ら保管する媒体としてカルト・ド・ヴィジットが用いられていることもあったことなどが判明した。また榎本宛に自らのカルト・ド・ヴィジットを渡していた勝海舟の例にあるように、自らの肖像写真を第三者に渡したものと、同一ショットの写真が「樺山資紀関係文書(その2)」の購入写真の一部として出回っている場合もあり、名刺のように本人が渡す場合と、購入写真(プロマイド)との境界を被写体のみから判断するのは危険であることがわかる。後者のほうが薄影であるため判別はつきやすいが、出版権(版權)の意識が十分に浸透していない明治期において、両者の境界を判定するには各写真のもつ情報を慎重に重ねあわせる必要があるだろう。またそのような分析が行われるにあたって、上記で言及したような旧蔵者が明確なカルト・ド・ヴィジットのコレクションが価値を持ってくることになるのではないだろうか。

3 「授受」の具体例

以下、本節ではカルト・ド・ヴィジット以外にも対象を広げ、明治期における肖像写真の授受が分かる事例を、主に当室収蔵の文字資料と重ね合わせて検討しながら若干紹介したい。



図 14 花房義質の肖像写真（表）（裏）「比特堡神武紀元二千五百三十五年二月／明治七年／花房義質／奉榎本先生閣下」と裏書（墨書）がある。（「榎本武揚関係文書」18-34）

【「外国」での撮影・授受—花房義質・大山綱介の場合—】

自らのカルト・ド・ヴィジットを贈る人物は、複数枚を複製して使用していたようだ。たとえば外交官花房義質はペテルブルクで写真を撮影し、森有礼に「明治七年七月」「於此特堡、呈森有礼兄」という裏書のあるカルト・ド・ヴィジットを贈っている（前掲『明治の若き群像』所収）。一方、花房は榎本武揚に対しても「比特堡、紀元二千五百三十五年二月、明治七年二月、奉榎本先生閣下」と同様ショットではあるが、大きさが違う（キャビネ判）写真を送っている（「榎本武揚関係文書」18-34、【図 14】）。一方明治 8 年 3 月 18 日付花房義質宛の青木周蔵書簡には、「前月二十二日ニ御尊書並ニ御照像一片正敷接手」と記され、青木の写真も「近日之内」に送付する旨が述べられている（「花房義質関係文書」首都大学東京図書情報センター蔵、北泉社刊行マイクロフィルム 1-3）。つまり返礼として青木周蔵は花房に対して自らの肖像も贈ろうとしたのだろう。

以上から花房が少なくとも森有礼、榎本武揚、青木周蔵に異なるサイズの自らの写真を渡していたことが判明する。

類例として大山綱介の事例があり、「中江兆民関係文書」48 と、森有礼旧蔵アルバムの方々に、ロンドンで撮影された「明治十一年」と裏書のある写真が存在し（『明治の若き群像』所収）、大山綱介が中江兆民と森有礼の双方に写真を渡していたことが推定される。

【授受のトライアングル—森有礼・鮫島尚信・長沢鼎一】

森有礼・鮫島尚信・長沢鼎の 3 名はともに明治初期にアメリカにわたり、トマス・レーク・ハリスの農園で働いたが、森と鮫島はそれぞれ自らの写真（カルト・ド・ヴィジット）を長沢に贈っていたことが前述の林竹二の旧蔵文書中の写真（70）から明らかである（森宛・鮫島宛

に長沢が贈った写真は「For Dear Nagasawa November 8」などと裏書がある)。また森有礼旧蔵アルバム(『明治の若き群像』所収)にも鮫島と長沢の写真が存在する。当室の「鮫島尚信関係文書」には写真が残らないものの、三者の人脈をこれらの写真の存在から追認することができるのではないか。

【林権助(外交官)の場合】

対アジア外交を担った外交官として知られる林権助の場合、外務省に奉職した前後に肖像写真の授受を行っている。明治20年10月に芝罘在勤副領事に任ぜられるが、その出国後、芝罘において記された井上馨宛の書簡(明治20年12月13日付)では、林は「途次上海ニテ写サシメ候写真謹テ進呈仕候、御尊影頂戴仕度」と写真の交換依頼を行っており、都筑馨六(井上馨女婿)が(井上馨を)訪問した際に「御渡附被下候ハバ難有」と都筑にことづけるよう依頼しているのである(「井上馨関係文書」30、この書簡の時期、井上は磯部で療養中であり、国内にいたと推定できる)。

このような肖像を贈る行動を林は晩年まで続けたようで、ロシア通の外交官として知られる上田仙太郎の旧蔵資料には「昭和十一年三月 林権助敬跪」との裏書のある林の肖像写真が残されている(「上田仙太郎係文書」120)。

【撮影契機としての天覧】

以上で挙げた例のほか授受の契機として挙げられるものとして天覧がある。たとえば岡山生まれの儒学者であり、維新後は新政府に出仕し、明六社にも参加した阪谷朗廬の関係文書に含まれている写真(資料番号186-9)の例をみよう。阪谷自身の手になる裏書には、明治13年5月に「奉命」を受けて献上したと記されているが、このキャビネ判の阪谷の肖像写真(【図15】)は、天皇に供覧されるために撮影されたものであると推定される。

この天覧の経緯を伝える「奏任官以上準奏任御用掛ノ輩写真差出ノ件」(「公文録」明治13年、国立公文書館所蔵)によると、奏任官・準奏任官は、大蔵省の印刷局にて自らの肖像写真(正装)を撮影し、宮内省に一人につき写真4枚を提出し、天覧に供することとなった。またその際、天覧用の写真を自費で焼き増すことが認められていた³⁹⁾。当時準奏任官待遇にあった阪谷朗廬もまた自用の写真を撮影し、この写真を手元で保管し続けたのだろう。

「公文録」に残る写真の雛形(撮影や被写体の姓名書き入れのための指示図)(【図16】)が「阪谷朗廬関係文書」所収写真のトリミングと同一であることが、上の推定の傍証となる⁴⁰⁾。また明治13年3月19日には、希望者は詩か歌を写真とともに提出すべしという宮内省の依頼が出されており、阪谷朗廬写真の裏書に記された漢詩は、天覧に供されたものと同文であると推定されよう。

また天皇ではないが、春宮(皇太子)に肖像写真を献上する場合もあったようである。明治20年8月6日の谷千城書簡(佐佐木高行宛)では、谷は、春宮殿下にパリで撮影した写真を献上する予定だったが、これは「本年病後ニ写シ」たもので「実相」を失っており、また「八

39) 一例ではあるが、「太政類典」明治13年 第4編 第10巻(国立公文書館所蔵 請求記号:本館-2A -00 9-00・太 00715100 件名2)に記載の太政官奏任官44名のうち、15枚を注文した岩倉具視をはじめ32名が「自用写真」を希望している。

40) 「公文録」明治13年 第83巻(国立公文書館所蔵 請求記号:本館-2A -010-00・公 02712100 件名54)。明治12年12月26日付、宮内省書記官から太政官書記官宛の写真の雛形の例。



図 15 天覧用に撮影された阪谷朗廬の肖像写真 (表) (裏) 書き入れは阪谷の自筆と思われる。
 (「阪谷朗廬関係文書」186-9)

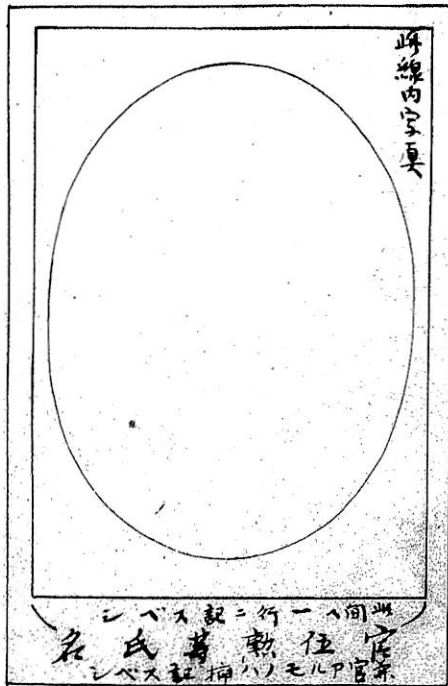


図 16 明治 13 年、天皇の天覧のために撮影される予定の写真の錐形 (指示図)「公文録」明治 13 年 83 卷 (国立公文書館所蔵 請求記号: 本館-2 A -010-00・公 02712100、件名 54「奏任官以上準奏任御用掛ノ輩写真差出ノ件」)

月頃奥国維納」で撮影したものを見出したので、パリで撮影したものとあわせて差し出すのでよろしく取り計らってほしい、という趣旨を佐々木に伝えている⁴¹⁾。

このように肖像写真の授受はいわば公務としての性格を持ちながら行われていたこともあったのであり、他にどのような用途があったかについては、今後事例研究を蓄積する必要があるろう。また本章で示した授受の例は、結果的に外国滞在経験者に集中したが、外交儀礼や海外での同慣習の流行に影響を受けたものなのかは本稿の限られた分析からは断定できない。ロンドンの Elliot & Fry など多くの日本人が撮影している写真館(台紙)も散見されるため、肖像写真の授受や流通に関する研究は、台紙からの写真館の同定などと歩をともしながら進められていく必要がある⁴²⁾。

おわりに

1 結論

以上、本稿では①管理と②史料認識(肖像写真/カルト・ド・ヴィジットの「授受」)の両面から「憲政資料」中写真の特徴を検討した。

I章では既存の原則や標準を念頭におきながら、収集/整理/目録記述に即して、(表面的ながら)当室写真の特徴や課題を検討した。当室写真は「個人資料」として写真以外の資料と一括されて収集されたという特徴があり、写真のアーカイブズ情報を探る上で、有用な素材となりうる。カルト・ド・ヴィジットや肖像写真の「授受」に注目したII章で例証したように、当室写真においても、写真・文字資料を重ね合わせることで、写真の「来歴」に関する情報が得られるといえる。

しかし、当室の管理(特に目録記述)は、中核的な位置を占める文書(もんじょ)流の方法を中心としていたため、この個性を十分に生かすものではなかった。当室写真の個性を生かした形で、写真の管理を行うことは、今後の課題であろう。

また資料管理の中核的位置を占めながら紙幅の制約から触れ得なかった資料保存対策も、上記とあわせて実践が急がれる課題だろう。写真の保存について参照すべき研究は多いが、保存対策は、往々にしてモノとしての資料の別置を必要とする。本稿で述べたような写真のアーカイブズ情報にかかわる痕跡を完全に消去しないよう記録作成などの注意が必要であり、その意味で本稿は資料保存のための予備的調査でもあった。

2 「資料の多様性」という課題—憲政資料/写真の接点から

最後に付言すれば、本稿で述べてきたことは、必ずしも写真に特有の問題ではない。当室において周縁的な位置を占めている資料は写真だけでなく地図や錦絵などもある。またいわゆる文書(もんじょ)の中にも書簡・電報・書類、各種草稿、日記・手帳、スクラップ、小冊子など多様な性格の資料が存在し、これらの資料の個別の特徴を生かすことも写真と同様、重要で

41) 佛敎大学近代書簡研究会編『元勳・近代諸家書簡集成 宮津市立前尾記念文庫所蔵』(思文閣出版、2004年)325-326頁。

42) 台紙の同定には例えば Lou W. McCulloch; photographs, Thomas R. McCulloch, *Card photographs: a guide to their history and value* (Exton, Pa: Schiffer Pub. 1981) p.26.

ある。個別の資料についてそれぞれ先行の研究・事例を参照する必要があるが、問題はその参照と運用のあり方にある。収蔵資料全体との整合性を追求しつつ、管理の全体像を組み替えることは今後の課題といえる。

さらに論を広げることになるが「資料の多様性といかに付き合うか」という問題は、憲政資料室に特有の、閉ざされた問題ではないだろう。むしろアーカイブズの世界において、既に広く共有されており、文書館・博物館・図書館・美術館などの館種やコレクションの枠を超えて対話が可能な問題であろう。

近年、建築記録や脚本など特殊な資料についての独立した分析が積み重ねられ⁴³⁾、特にデジタルアーカイブの発展は多様な管理方法の可能性を拓いたが⁴⁴⁾、このことは朗報であるとともにアーカイブズ学がただでさえ多様な資料とより複雑な形で向き合わなければならないことを示している。この多様性の問題が最も象徴的に現れるのは目録記述においてであり、より大規模な横断検索が多くの機関の協力のもとに試みられる場合、アーカイブズの世界は図書の横断検索の比ではない多様な不統一に直面するのは必至だろう。

資料の多様性と向き合うという課題は、一見すると複雑で遠大にみえる。しかし、資料の多様性という問題は、極論すれば①個別資料についての議論（例えば写真や電子資料をどう扱うかというタイプ）と、②個々の機関や統合データベースにおけるその「運用」という問題に切り分けられるのではないだろうか。そして、重要なのは①と併行させて②の運用のあり方についても現場の視点から共有化の道を探ることであろう。独自の工夫を凝らした「運用」が増えれば増えるほど、私たちはまた別の意味での多様性に直面してしまうからである。

モノ資料も含む多様な形態の資料を「アーカイブズ（記録史料）」の名のもとに積極的に語ろうとするのが近年の傾向である。しかしながら日本においてはアーカイブズ概念に「形態を問わない」という意味が強く付与されたことで、文書（もんじょ）を中核としてきたアーカイブズ概念が拡散し、ややもすればアーカイブズの本質が見失われている、とさえ指摘されている現状がある⁴⁵⁾。

拡大するアーカイブズ概念をその機能を見失わせるものとしてではなく、自らの存在基盤を強化する戦略として活用するためには、それぞれの機関で中核的コレクションからはみ出してしまふ資料を、他機関/性質の異なるコレクションとの対話の接点として、積極的に位置付け直す必要がある。その上で、その種の資料を自館のコレクション全体とどのように関連づけるのかを見据えつつ、所蔵機関の枠を越えた議論を積み重ねていく必要があるだろう⁴⁶⁾。

本稿はこの課題を「憲政資料／写真」という限られた接点のもとに模索した事例研究であった。

43) 国際アーカイブズ評議会建築記録部会編・安澤秀一訳著『建築記録アーカイブズ管理入門』（書肆ノワール、2006年）。日本建築学会建築アーカイブズ小委員会編『日本における建築アーカイブズの構築に向けて』（日本建築学会建築アーカイブズ小委員会、2007年）。

44) 研谷紀夫・馬場章「建築資料を対象としたリアル・デジタルアーカイブの構築 坪井誠太郎氏邸をめぐる一事例」『アーカイブズ学研究』4号、2006年3月。

45) 森本祥子「大学組織のアーカイブズ」、全国大学史資料協議会編『大学アーカイヴズ』（京都大学学術出版会、2005年）103頁。

46) 目録記述の分野でこのような分析を行った論考として森本祥子「国際標準記録史料記述(一般原則)適用の試み 諸家文書の場合」『史料館研究紀要』28号、1997年。渡邊隆弘「震災デジタルアーカイブにおけるメタデータの管理と検索 資料中の構成要素の取扱いを中心に」『図書館界』56巻1号、2004年5月。

*本論で引用したインターネットサイトの最終アクセス日は2007年8月31日である。

【補記】 本論は、平成18年度アーカイブズ・カレッジ(長期コース)修了論文「記録写真」の可能性—国立国会図書館憲政資料室収蔵写真の「流通」をめぐって—を改稿したものです。同稿の作成にあたっては、山田哲好先生(国文学研究資料館アーカイブズ研究系)からご助言を頂き、第2回日本アーカイブズ学会(2007年4月22日、於学習院大学)で同稿の一部を発表する機会を得ました。また写真の目録記述については岩佐啓吉氏(札幌市文化資料室)から、写真技法の判定については三井圭司氏(東京都写真美術館)から頂いたご教示を参考にしました。ここに記して感謝いたします。

【表1】「憲政資料」中写真資料群別一覽

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
青野権右衛門関係文書	寄贈	原資料	30	4			1864～1938 東京生まれ。1883年自由党に参加、自由党と立憲政友会の党務に尽力。大正末から昭和初期にかけて党本部の事務局長・関東代議士会の庶務も兼任。1932年党本部の事務長を最後に引退。
青山小三郎関係文書	寄託	原資料	627	2			1826～1898 福井生まれ。藩主松平慶永に従い、国事に奔走。維新後は岩鼻県知事、群馬県令、奈良県令、秋田県知事を歴任。のち元老院議員、貴族院議員。
赤松則良関係文書	所蔵	原資料	260	14			1841～1920 東京生まれ。長崎海軍伝習所に学ぶ。アメリカ渡航、オランダ留学。海軍沼津兵学校教授。佐世保・横須賀鎮守府指令長官等。海軍中将、貴族院男爵議員。
芦田均関係文書	寄託	原資料	2648	7	1		1887～1959 京都生まれ。東京帝大法科卒。在学中に外交官及領事官試験合格。ロシア、フランス勤務を経て情報部二課長、三課長を歴任。トルコ、ベルギー在勤後、1932年帰国して衆議院議員に当選。翌年よりジャバンプタインタム社長。戦後、第1次吉田内閣厚相、片山内閣外務大臣・副総理、1948年3月内閣総理大臣兼外務大臣。同年12月昭電事件にて逮捕。1958年2月無罪確定。
安達峰一郎関係文書	所蔵	原資料	6747	28	1		1869～1934 山形出身。法学博士。東京帝大卒業後、外務省入省。駐ベルギー大使、駐仏大使。常設国際司法裁判所裁判官、同所長。国際連盟理事日本理事。またわが国の国際法研究の発展に寄与。アムステルダムにて没。
安部井馨根関係文書	所蔵	原資料	1374	22			1832～1916 旧二本松藩士。1878年初代福島県会議長、翌年初代安達郡長、県令三島通棟の施政に反対し1872年辞任。1886年から改めて県会議長に3度選ばれた後、1890年、第1回衆議院総選挙に当選。1893年には衆議院副議長となる。
天羽英二関係文書	所蔵	原資料	3020	9			1887～1968 徳島生まれ。東京高等商業学校卒。外務省入省後、英国 スイス、中国、ソ連等の在外勤務を経て1933年外務省情報部長。翌1934年に行ったいわゆる「天羽声明」は、欧米諸国の非難を招いた。駐スイス公使、駐イタリア大使を歴任し、1943年から情報局長総裁。戦後果敢拘置所に勾留され、1947年公職追放。日本国際連合協議会理事等をつとめる。
甘粕正彦関係文書	所蔵	原資料	419	6			1891～1945 宮城生まれ。陸士卒。憲兵司令部副官、渋谷憲兵分隊長、麹町憲兵分隊長を歴任。1923年大杉栄殺害により懲役10年。1926年出獄。以後満州州国民生部警務司長、協和会中央本部総務部長、満州映画協会理事等をつとめる。1945年8月自決。
新居善太郎関係文書	所蔵	原資料	5940	73			1896～1984 栃木生まれ。東京帝大法学部卒。内務省に入り、復興局、土木局勤務、人事課長となる。この間首相、文相、内相書記官を兼任。以後、厚生省社会局長、鹿兒島県知事、内務省国土局長、地方局長、京都府、大阪府知事を歴任。戦後は国土総合開発審議会他各種審議会委員に就任。
荒尾興功関係文書	所蔵	原資料	216	114	11		1902～1974 本籍高知県。陸士、陸大卒。1934年ソ連駐在。ポーランド公使館付武官補佐官、南方軍参謀を経て、1942年参謀本部船舶課長、同年大佐。1945年陸軍省軍務局軍事課長となり、終戦を迎える。第一復員省総務課長、復員庁総務部長。1948年～49年果敢拘置所拘留。
荒木貞夫関係文書	所蔵	原資料	2206	62			1877～1966 東京生まれ。陸士、陸大卒。ロシア駐在、陸大教官、参謀本部課長、憲兵司令官、陸大校長、第6師団長を経て、1931年陸相、1933年大將。軍事参議官を経て1936年予備役。以後内閣参議、文相を歴任。1945年A級戦犯容疑で逮捕、1948年終身刑。1955年仮釈放。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	ハラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
有馬頼寧関係文書	所蔵	原資料	807		1		1884～1957 東京生まれ。東京帝大農科卒。東京帝大助教授。1924年衆議院議員、政友会所属。水平運動、農民解放運動援助。1929年貴族院伯爵議員。第1次近衛内閣農相、大政翼賛会事務総長。戦犯容疑で拘留。中央競馬会理事長。
伊沢多喜男関係文書	所蔵	原資料	1270	1			1870～1949 長野生まれ。内務省入省後、和歌山県知事、愛媛県知事、警視總監等を経て貴族院議員。1924年9月から台湾総督。1926年東京市長、辞職後貴族院を中心に活動。1940年秘密顧問官、1947年公職追放。
石井準大関係文書	寄託	原資料	155	1	8		1855～1929 宮崎生まれ。熊本野砲第3大隊長として日清戦争に従軍、明治29～31年陸軍大臣秘書官。日露戦争には第10師団野砲第10連隊長として出征。朝鮮総督府付武官等を経て、1912年陸軍中将、下関要塞司令官。
石井光次郎関係文書	所蔵	原資料	53	2	8		1889～1984 福岡生まれ。神戸高等商業学校卒、警視庁保安部保安課長、台湾総督府秘書課長等を経て退官後朝日新聞社に入社、取締役などを務める。1946年より衆議院議員、商工大臣、運輸大臣、第1次岸信介内閣の副総理などを歴任。1987年より衆議院議長。
石丸志郎磨関係文書	寄託	原資料	97		2	1	1878～1960 佐賀生まれ。陸士卒。歩兵14旅団長、少将、満州国侍從武官、満州国軍中将。
石光真清関係文書	所蔵	原資料	670	165	4		1868～1942 熊本生まれ。明治22年7月陸士卒。日清戦争後大陸に渡り、諜報活動に携わる。明治34年大尉で予備役、満州・シベリアで大陸浪人として生活を送る。日露戦争、シベリア出兵の際は召集され、諜報活動に携わる。弟真臣は陸軍中将。
伊集院彦吉関係文書 (その1)	所蔵	原資料	268	1	1		1864～1924 鹿児島生まれ。東京帝大法科卒。駐清公使、駐伊大使、パリ講和会議全権随員、外務省情報部長、関東長官。第2次山本権兵衛内閣外相。大久保利通女婿。
伊集院彦吉関係文書 (その2)	所蔵	原資料	136	3	8		1864～1924 鹿児島生まれ。東京帝大法科卒。駐清公使、駐伊大使、パリ講和会議全権随員、外務省情報部長、関東長官。第2次山本権兵衛内閣外相。大久保利通女婿。
入江俊郎関係文書	所蔵	原資料	172	1			1901～1972 東京生まれ。東京帝大法学部卒。内務属、地方事務官、法制局参事官、同部長等。戦後、法制局次長、同長官、貴族院勅選議員、国立国会図書館専門調査員、衆議院法制局長、最高裁判所判事を歴任。
上田仙太郎関係文書	所蔵	原資料	506	65	1	1	1868～1940 熊本生まれ。外交官。1905年通訳生として外務省に入る。通訳官、書記官を経て1933年駐ソ連大使館参事官。外交官生活の約3分の2はロシア・ソ連であり、ロシア事情通として著名であった。1935年退官。
榎本武揚関係文書	所蔵	原資料	419	56			1836～1908 東京生まれ。長崎海軍伝習所に学ぶ。オランダ留学。1868年海軍副総裁、五稜郭で官軍に抗す。駐露公使、海軍中将、海軍卿、第1次伊藤内閣連相、黒田内閣農商務相、第1次山県内閣文相、第1次松方内閣外相等を歴任。秘密顧問官。号は梁川。
扇一登関係文書	所蔵	原資料	1460	9	1		1901～2004 広島生まれ。海兵卒。海上勤務を経て海大卒。出雲等の乗組を経て、連合艦隊参謀兼副官・第1艦隊副官、1936年軍令部第1部勤務、のち上海在勤海軍武官府付として汪兆銘政権との交渉に関与、1943年潜水艦で渡独し、駐独大使館附武官に着任、1945年スウェーデン公使館附武官の発令を受け、ソ連軍迫るベルリンを脱出、スウェーデン国内で終戦を迎えた。戦後、公職からは距離を置いたが、「反省会」など海軍関係の各種会合に参加。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
大木彌関係文書	所蔵	原資料	1083	1			1891～1981 東京生まれ。東京帝大法科卒。会計検査院書記官、衆議院書記官長、貴族院勸業議員、東京都副知事。
大久保一翁関係文書	所蔵	印画複製	126	420			1817～1888 東京生まれ。幕末期小納戸、目付役、駿府・京都町奉行、外国奉行等。新政府以後静岡県知事、東京府知事、元老院議員。
大久保利謙旧蔵文書	所蔵	原資料	466	2			1900～1995 東京生まれ。大久保利武の長男。1928年東京帝大文学部副手、1938～43年貴族院五十年史編纂委員、1943年勳爵(侯爵)。1949年国立国会図書館蔵書資料編纂事務の嘱託、その後非常勤調査員、客員調査員として1990年まで勤務し、憲政資料室の基礎を築いた。1953年名古屋大学教授、1959～65年立教大学教授。
大塚常三郎関係文書	所蔵	原資料	215	40			1880～1926 栃木生まれ。東京帝大法科卒。内務省に入り、のち朝鮮総督府内務局長兼首席参事官、内大臣秘書官長兼東宮御用掛。
大野緑一郎関係文書	所蔵	原資料	5233	6	3	6	1887～1985 埼玉生まれ。東京帝大法科卒。内務省に入る。徳島、岐阜県知事、社会局長、地方局長を経て警視総監となる。1936年朝鮮総督府政務総監、貴族院勸業議員を歴任。
大山巖関係文書	寄託	原資料	1564	6	10	15	1842～1916 鹿兒島生まれ。西郷隆盛の従弟。再度のフランス留学から帰国後、陸軍の建設に当たる。西南戦争時、別働第1旅団司令長官。参謀本部次長、陸軍卿、第1次伊藤・黒田・第1次山県・第1次松方・第2次伊藤・第2次松方各内閣陸相。この間、陸軍大将、枢密顧問官となる。日清戦争時、第2軍司令官、その後元帥となり、参謀総長、満州軍総司令官を歴任。内大臣。
岡美関係文書	所蔵	原資料	1363	400	2		1873～1939 奈良生まれ。東京帝大法科卒。農商務省工務局長、同省商務局長。同省を辞任後、パリ平和会議随員、国際労働会議政府代表を務める。その後大阪毎日新聞社副社長、同取締役会長。
小川平吉関係文書	所蔵	原資料	1835	8			1870～1942 長野生まれ。東京帝大仏法科卒。弁護士。東亜同文会、国民同盟会に参加。対露同志会を組織、講和条約に反対。衆議院議員10期。立憲政友会幹事長、第1次加藤高明内閣法相、田中義一内閣鉄道相。1929年私鉄疑獄に連座して失脚、仮出獄後は日中平和運動を画策。
小河一敏関係文書	所蔵	原資料	370	4			1813～1886 大分生まれ。尊攘派志士として活躍。維新後、堺県知事、宮内省御用掛を歴任。
奥村善和男関係文書	所蔵	原資料	84	6			1900～1969 福岡生まれ。東京帝国大学を経て、通信局・満洲電信電話株式会社設立準備委員・通信書記官・電務局無線課長、通信書記官等を歴任。1941年情報局次長。戦後は東洋通商株式会社社長。
尾崎三良関係文書	所蔵	原資料	887	5			1842～1918 京都生まれ。三条実美に仕え、尊王攘夷運動に挺身。1868年より5年間実美の嗣子公恭に随って英国留学。帰国後大政官に就任。元老院議員、貴族院勸業議員、法制局長官を歴任。その後東京金鉄道常務取締役として就任するなど実業に従事した。
小野梓関係文書	寄託	原資料	112	7			1852～1886 高知生まれ。戊辰戦争従軍後、中国・アメリカ・イギリスに留学。帰国して「共存同衆」を結成し、自由主義を啓蒙宣伝。司法省少丞、元老院書記官、会計検査官を歴任。年の政変で下野。立憲改進黨創立。東京専門学校、東洋書館等の創立にも参加。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
柏原兵太郎関係文書	寄託	原資料	2653	7			1896～1952 富山生まれ。昭和期の革新官僚の一人。東京帝大法科卒後鉄道省に入り、大阪鉄道局運輸部貨物課長、鉄道省陸運監理官等を経て、1937年関東軍司令部・事務嘱託。1940年鉄道書記官兼企画院書記官となり翌年企画院第2部長、1944年運輸通信省自動車局長を歴任。同年より大日本産業報国会理事長。戦後公職追放。
鹿島守之助関係文書	所蔵	原資料	1180	78			1896～1975 兵庫生まれ。鹿島組社長鹿島精一の養子。東京帝国大学法学部卒、外務省入省。ベリン頓事館勤務を経て1953年、自由党から参議院議員に初当選。国務大臣北海道開発庁長官、拓殖大学名誉教授、日本国際問題研究所会長、経団連理事等などを歴任した。1973年には鹿島平和研究所を設立、1973年『日本外交史』全38巻の刊行により文化功労者の表彰を受けた。
片岡利和関係文書	所蔵	原資料	22	1			1836～1908 高知生まれ。土佐勤王党に加わり、のち脱藩して尊攘運動に活躍。維新後は東京府参事を経て、侍従。この間数回にわたって北海道・千島を踏査。貴族院勅選議員。
片倉衷関係文書	所蔵	原資料	3708	354	1	5	1898～1991 宮城生まれ。1928年陸大卒。1930年関東軍参謀部付となり、翌年の満州事変で通信連絡将校として、中央と関東軍との間の秘密電報を管轄。以後、満州国の建国運営に深く関与する。1937年関東軍参謀、1941年関東防衛軍参謀等を歴任し、ヒルマ戦線にも参加。1944年陸軍少将。
桂太郎関係文書(所蔵)	所蔵	原資料	851	40			1847～1913 山口生まれ。ドイツ留学後、山県有朋の下で兵制・陸軍官制の改革を推進。第3次伊藤・大隈・第2次山県・第4次伊藤各内閣陸相。のち3度首相となり、日露戦争、日韓併合等を主導した。
樺山資紀関係文書(その2)	所蔵	原資料	1155	119			1837～1922 鹿児島生まれ。西南の役に熊本鎮台参謀長。近衛参謀長。警視總監。第1次山県・第1次松方各内閣海相。日露戦争時は海軍軍令部長。のち台湾総督、枢密顧問官、第2次松方内閣内相、第2次山県内閣文相。
川上俊彦関係文書	所蔵	原資料	904	24	4	1	1861～1935 新潟県生まれ。1884年東京外国語学校露語学科を卒業し、1886年領事館書記生となる。1904年～1905年遼東守備軍司令部附となり、同司令部外交顧問として旅順開城の際通訳の任にあたる。1913年～1920年南満州鉄道株式会社理事、1920年～1923年駐ポーランド公使。1926年北樺太鉱業株式会社会長、1927年～1932年日魯漁業株式会社社長。
川崎寅雄関係文書	所蔵	原資料	82	52			1890～1982 岡山県生まれ。米国スプリングフィールド大卒。外務省嘱託として奉天日本領事館に勤務、のち満州国国務院外交部事務官から外交部宣化司長。
木内曾益関係文書	所蔵	原資料	432	7			1896～1976 福井県生まれ。東京帝大法学部卒。東京・千葉・横浜・浦和各地方裁判所検事などを歴任。血盟団事件、5.15事件に民間側主任検事として関与。戦後法務庁長官、最高検察庁次長検事など。
岸信介関係文書	寄託	原資料	81	1			1896～1987 山口県生まれ。農商務省に入り、満州国政府実業部次長、商工次官、商工大臣を経て1942年衆議院議員に当選。戦後日本民主党政結成に参画し、保守合同では自民党幹事長となる。石橋内閣に外相として入閣、1957年～60年首相。
熊谷八十三郎関係文書	所蔵	原資料	93	4			1874～1969 東京生まれ。東京帝大農科大学卒。農事試験場技師、園芸試験場長。1924年西園寺公望秘書兼執事。1941年立命館大学文庫長。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
来栖三郎関係文書	所蔵	原資料	195	1	1		1886～1954 神奈川県生まれ。外務省に入り、シカゴ領事、マニラ総領事等を経て1932年外務省通商局長。1941.11 米国出張（特命全權大使）を経て1942年帰朝。1945.2 退官、1947.10 公職追放（～1951.8）。
河野広中関係文書	所蔵	原資料	2279	30			1849～1923 福島三春生まれ。自由民権家。片岡健吉とともに国会開設請願書を捧呈し、自由民権運動に活躍。自由党創設に参加。福島事件では内乱予備罪に問われて下獄。第1回帝国議会から連続14回当選して衆議院議員。同議長。第2次大隈内閣農商務相などを歴任。
小橋一太関係文書	所蔵	原資料	2000	612	11		1870～1939 熊本生まれ。東京帝大英法科卒。内務省に入り、衛生・地方・土木各局長、内務次官等を歴任。1920年衆議院議員。清浦内閣書記官長、浜口内閣文相。のち東京市長。
小山松寿関係文書	寄託	原資料	2485	193	1	1	1876～1959 長野生まれ。1895年東京専門学校法科卒。大阪朝日新聞記者、同名古屋支局長を経て、1906年名古屋新聞社長に就任。翌年名古屋市長。1915年衆議院議員となり、以後連続10回当選。憲政会幹事長、民政党幹事長を務め、1930年衆議院副議長、1937～41年同議長を歴任。戦後日本進歩党に所属したが、公職追放。
権藤成卿関係文書	寄託	原資料	469	11			1868～1937 福岡生まれ。農本主義思想家。もと黒龍会の日韓合邦運動に参加するなどしたが、のち農村の窮乏に関心を寄せ、農村自救運動に関わる。国家主義団体や青年将校らにも大きな影響を与えた。
斎藤実関係文書 （その1）	所蔵	原資料	10000	77	1	9	1858～1936 岩手水沢生まれ。海軍兵学校卒。アメリカ留学兼駐米公使館付武官。帰国後海軍参謀本部員、秋津洲・厳島各艦長を経て、日露戦争当時は海軍次官。第1次西園寺内閣海相、以来第1次山本内閣まで13年間海相をつとめた。1912年海軍大将。1919年朝鮮総督、5・15事件のあと、拳国一致、内閣の首相。1934年総辞職後内大臣、2・26事件で暗殺。
阪谷芳郎関係文書	所蔵	原資料	2871	124			1863～1941 岡山生まれ。阪谷明禮の四男。大蔵官僚。主計局長、大蔵次官を経て西園寺内閣の蔵相。東京帝大を首席で卒業した俊才で計数に明るく、日露戦争時の財政経営、また戦後の財政再建に手腕を発揮した。のち東京市長、貴族院男爵議員。渋沢栄一の女婿。
阪谷朗盧関係文書	所蔵	原資料	1558	51			1822～1881 岡山生まれ。儒学者。名は桑（しるし）、朗盧と号した。大阪で大塩中斎、江戸で昌合精漢等に学び、故郷に帰って藩校興譲館の教師。維新後は正院・文部省・司法省などに出仕したあと、学塾春樹学舎を開く。また「明六社」に参加してユニークな論考を数多く発表した。
坂本俊篤関係文書	所蔵	原資料	793	362	1	1	1858～1941 東京生まれ。海軍兵学校卒。海大校長、佐世保鎮守府参謀長、教育本部部長等歴任。海軍中将。1913年予備役、資源審議会委員などになる。1917年より貴族院男爵議員。
匂坂春平関係文書	所蔵	原資料	485	4			1883～1953 静岡生まれ。明治法律学校卒。陸軍法務関係の役職を歴任後、法務中将。5. 15事件、2. 26事件に関する軍法会議において主席検察官を務める。
鮫島尚信・武之助関係文書 （寄託）	寄託	原資料	210	2			鮫島尚信：1845～1880 鹿児島生まれ。オランダ医学研究生として長崎に遊学。薩摩藩第1次留学生として渡英、ロンドン大学法文学部に学ぶ。外国官権判事、東京府大参事、外務大輔、駐仏全権公使等。 鮫島武之助：1855～1931 鹿児島生まれ。尚信の弟。慶応義塾卒。アメリカ留学、帰国後外国語学校教師、東京府出仕、転じて外務省書記生となる。第3次伊藤内閣書記官長。貴族院勅選議員。

資料群名	受人事項	資料形態	資料総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
参議院議員選挙当選無効訴訟関係資料(中田吉雄氏旧蔵)	所蔵	原資料	185		2		1906~1985 昭和8年京都帝国大学農学部卒。参議院議員選挙当選3回。
三条家文書(所蔵)	所蔵	原資料	4299	1			三条実万:1802~1859 幕末の公卿。実美の父。武家伝奏また内大臣として朝廷の枢機に参画。安政の大獄に連座、蟄居。三条実美:1837~1891 実万の第4子。権中納言、議奏、攘夷勅使。国事御用掛。攘夷旅公家として禁門の変にて長州に亡命。王政復古後、議定、副総裁に任じ、新政府太政大臣、内閣制度創設後内大臣、1889年黒田内閣総辞職後、臨時総理をも兼任。
七条清美関係文書	所蔵	原資料	178	48	1		1892~1956 高知生まれ。東京帝大法科卒。検事を経て、弁護士を創業。のち陸軍憲兵学校教官。戦後再び弁護士となる。
品川弥二郎関係文書(その1)	所蔵	原資料	4000	22	1		1843~1900 山口萩生まれ。松下村塾に入る。尊攘運動で奥羽鎮撫總督参謀、ヨーロッパから帰国後、内務大書記官、内務少輔、農商務大輔、駐独公使、宮中顧問官、枢密顧問官、第1次松方内閣内相、再び枢密顧問官等を歴任。国民協会を創設。
清水燦関係文書	所蔵	原資料	1552	33			1868~1947 石川生まれ。最後の枢密院議長。公法学者。1894年東京帝大法科卒、内務省に入る。学習院教授、1922年行政裁判所長官。枢密院書記官、1934年枢密顧問官。帝国美術院長。1946年枢密院議長。1947年公職追放。
下村定関係文書	所蔵	原資料	235	14			1887~1968 石川生まれ。陸士、陸大卒、参謀本部員を経てフランスに留学。1929年ジュネーブ軍縮会議委員1931年ジュネーブ軍縮会議全権随員。参謀本部第1部長、陸軍大学校校長、第13軍司令官、西部軍司令官、北支那方面軍司令官を歴任。1945年大將。1945年には東久邇宮内閣・幣原内閣陸軍大臣を務め、最後の陸相として陸軍解体の任にあたった。1959~65年参議院議員。
下村宏関係文書(その1)	所蔵	原資料	1981	522	2		1875~1957 和歌山生まれ。ジャーナリスト、政治家。歌人、随筆家としても知られる。号は海南。東京帝大法科卒。1898年通信省入省、郵便貯金局長、為替貯金局長等を歴任。1915年台湾総督府民政長官。同総務長官。1919年法学博士。1921年朝日新聞社入社、専務取締役、副社長。1937年副社長辞任後、貴族院議員、日本放送協会会長。1945年鈴木貫太郎内閣で国務相兼情報局長総裁。戦犯容疑で勾留、公職追放。
新自由クラブ関係文書	所蔵	原資料	1227	105	2		1976年新自由クラブ結成から1986年解散に至るまでの同党事務資料。
杉浦謙関係文書	所蔵	原資料	1395	276	1	1	1835~1877 甲府出身。幕臣。官僚。横浜港船港使節随員。パリ万国博覧会使節随員。外国奉行組頭。静岡学問所教授。民部省初代訳通正、制度取調御用掛、戸籍頭、地理頭等を歴任。
杉山元関係文書	所蔵	原資料	275	125	3		1880~1945 福岡生まれ。陸士、陸大卒。参謀本部員、インド駐在武官、陸軍省航空課長、軍事課長を歴任。1927年国際連盟陸軍兼空軍代表。軍務局長、陸軍次官、航空本部長、参謀次長兼陸大校長を経て、1936年教育総監、陸軍大將。1937年陸相、1940年参謀総長、1943年元帥。1944年再び教育総監、陸相。1945年自決。
鈴木九万関係文書	所蔵	原資料	154	11			1901~1975 東京生まれ。大蔵省入省後、財務書記、税務署長、大臣官房秘書課長兼大蔵大臣秘書官、銀行局長等を経て大蔵次官。1946年公職追放。1950年日本輸出入銀行専務理事、1954年同行総裁。1956~64日本銀行総裁。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
関屋貞三郎関係文書	寄託	原資料	2209	3			1875～1950 栃木生まれ。東京帝大法科卒。内務省となり台湾総督府参事官、内務大臣秘書官、満鉄設立委員、朝鮮総督府学務局長等を経て、1919年静岡知事、宮内次官を歴任。日本銀行監事、枢密顧問官、貴族院勅選議員。 1828～1905 佐賀生まれ。藩校の教授を勤めたあと、フルベッキに師事、英学を修める。維新後は参議。外務副当時は、マリヤ・ルース号事件の折衝にあたる。のち宮中顧問官、枢密顧問官、枢密院副議長。第1次松方内閣内相。
副島種臣関係文書	所蔵	原資料	152	1			1903～1996 茨城生まれ。1931年早稲田大学政治経済学部経済学科卒。報知新聞記者時代の石巻赴任を機縁として石原莞爾の知己を得た。報知新聞退職後、1936年滿洲国協和会東京事務所指導部長兼石原委員付となる。東亜連盟同志会常任委員、立命館大学国防学研究所員、戦後は栃木県議会史編纂囑託等を務めた。
高木清寿関係文書	所蔵	原資料	493	274	1		1893～1979 熊本生まれ。海兵、海大卒。1928年フランス駐在武官。帰国後軍令部出仕兼海軍省出仕。1933年海軍中佐、海大教官、1937年海軍省臨時調査課長(後に調査課長)を経て、1943年海軍少将、翌年教育局長。この年井上成美海軍次官より終戦工作の密命を受ける。1945年9月予備役、同月東久邇宮内閣副書記官長。
高木惣吉関係文書	所蔵	原資料	164	6			1869～1949 鹿兒島生まれ。海兵、海大卒。1899年英国出張。1902年米国公使館付。軍令部4班長、第1艦隊参謀長、第2戦隊司令官等を経て、1917年海軍中将、石井大佐随員として米国出張、第1特務艦隊司令官。1918年軍令部次長、パリ講和会議随員。1920年国際連盟海軍代表、軍令部参謀。帰国後第1艦隊長官、連合艦隊司令官、1923年海軍大将。呉鎮守府司令官、軍事参謀官。1929年予備役。有終会理事長、大日本少年団連盟総長、大日本相撲協会会長。
竹下勇関係文書	所蔵	原資料	1732	198	5		1912～ 広島生まれ。東京帝国大学文学部卒、1936年鐘紡農林部入社、1946年山形県遊佐町西山開拓地に入植、1961年新農政研究所(池田勇人首相の私的諮問機関)入所、農政部長を経て1977年所長、この間田中角栄内閣日本列島改造問題懇談会委員等を歴任、1983年武田平和研究所代表、1986年武田新農政研究所設立、1992年参議院議員(日本新党のち無所属、1期)、参院国会等の移転に関する特別委員会委員長、1998年政界引退。
武田邦太郎関係文書	所蔵	原資料	244	5			1903～1996 茨城生まれ。水戸中学校を経て1931年早稲田大学政治経済学部経済学科卒。報知新聞記者時代の石巻赴任を機縁として石原莞爾の知己を得た。報知新聞退職後、同11年11月、満洲国協和会東京事務所指導部長兼石原委員付となり、東亜連盟同志会常任委員を務める。戦後は栃木議会史編纂囑託等を務めた。
竹本孫一関係文書	所蔵	原資料	493	298	1		1920～2000 福岡生まれ。1946年社会党入党、1948年より党本部勤務。のちに同党埼玉県連合会に所属。軍事基地反対連絡会議代表委員、減税闘争連絡会議議長、大蔵部会長等を歴任し、党本部委員長、顧問。1963年より衆議院議員当選3回。
只松祐治関係文書	所蔵	原資料	2004	1			1861～1929 福岡生まれ。陸大卒。日清戦争時第1軍参謀。オーストリア留学、日露戦争従軍、大本営参謀、ポーツマス会議全権随員、陸軍省副官、第19・第4師団長、関東軍司令官等を歴任。陸軍大将。貴族院男爵議員。
立花小一郎関係文書	所蔵	原資料	1125	13			

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
龍野周一郎関係文書	所蔵	原資料	741	16	2		1864～1928 長野生まれ。上田中学卒。1881年益友社を興し、自由党入党。講談に長じ、先憂亭後菜と名乗り、各地を遊説。国会議員、議長。1898年より衆議院議員。当選5回。田沢炭礦坑会社重役等を務める。
田中光顯関係文書(所蔵)	所蔵	原資料	97	1			1843～1939 高知生まれ。明治から昭和前期にかけての陸軍軍人、官僚、政治家。中岡慎太郎らとともに薩長連合の成立に尽力。新政府に出仕、理事官として岩倉欧米使節団に加わり、会計をつとめた。帰国後、陸軍省に入省、西南戦争で兵站事務を統括。元老院議員、警視總監、宮中顧問官。1898年宮内大臣となり11年在任。
辻新次関係文書(寄託)	寄託	原資料	576	9			1842～1915 長野生まれ。藩書取調所に学び、開成所大助教、大学南校長、文部権大丞、同大書記官、文部省地方学務局長、文部次官等歴任。1896年貴族院勅選議員。男爵。
都筑馨六関係文書	所蔵	原資料	1500	17			1861～1923 高崎生まれ。東京帝大政治理財学科卒。ドイツ・フランス留学。内務省土木局長、文部次官、外務次官等を歴任。この間、1896年山県有朋に随行し訪露。1899年貴族院勅選議員。枢密院書記官長、枢密顧問官。井上馨の女婿。
鶴見祐輔関係文書	所蔵	原資料	12062	2			1885～1973 群馬生まれ。東京帝大法科卒。後藤新平の女婿。鉄道省運輸局総務課長等。1928年衆議院議員。4回当選。民政党に属す。欧米各地を遊説、日本の立場や文化などを説く。太平洋会議に6回出席。戦後日本連歩克初代幹事長。参議院議員。第1次鳩山内閣厚生大臣。
寺内正毅関係文書(所蔵)	所蔵	原資料	3395	1			1852～1919 山口生まれ。戊辰戦争に従軍後、大坂兵学校卒。仏国公使館付、陸軍士官学校長、1898年初代教育総監、参謀本部次長、第1次・第2次桂、第1次西園寺内閣陸相、1910年韓国併合後の初代朝鮮総督等。1916年首相。ソウツ出兵、米騒動で辞任。
土岐章関係文書	所蔵	原資料	125		1		1892～1979 東京生まれ。旧沼田藩主。東京帝大理科卒。実業界を経て、1928年貴族院子爵議員。陸軍参与官、参議院内閣陸軍政務次官等を歴任。
豊福保次関係文書	所蔵	原資料	272	1			1903～1991 福岡生まれ。1924年、同郷人である有馬頼寧の衆議院議員総選挙を手伝うなどし、有馬と近かった。1927年日本大学社会科学科卒業、日大社会学教室研究員・同講師、農林省嘱託を経て、1933年産業組合中央金庫に採用。有馬農村問題研究所の所員も務めた。
中澤佑関係文書	所蔵	原資料	125	10			1894～1977 長野生まれ。1915年海兵卒(43期)、1928年海軍大学校卒業、第2艦隊参謀、第1艦隊参謀兼連合艦隊参謀などをを経て、1942年海軍省人事局長、1943年軍令部第1部長(作戦部長)を歴任。海軍中将。
仲小路廉関係文書	所蔵	原資料	261	29	5		1866～1924 山口生まれ。東京地方裁判所検事、東京控訴院検事、通信省官房長などをを経て、1904年内務省土木局長、内務省警保局長。1906年通信次官、1911年貴族院議員。1912～1913年第3次桂内閣、1916年に寺内内閣で農商務大臣。1923年枢密顧問官。
中江兆民関係文書	所蔵	原資料	59	11	1		1847～1901 高知生まれ。自由民権論者。帰国後仏学塾を開く。「東洋自由新聞」等に依り民権運動を指導、同時にルソーの『民約論』等を翻訳した。第1議会で衆議院議員となるも、すぐ辞職。門下に幸徳秋水等がいる。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
中原謙司関係文書	所蔵	原資料	7002	3			1889～1951 長野生まれ。1912年早大卒。1928年『信濃時事』主筆。この間に郷軍人会連合分会長となり、1931年愛国勤皇党より県会議員に当選。1936年衆議院議員。信州郷軍同志会を指導。1940年大政翼賛会協力会総務部副部長。
永見裕関係文書	所蔵	原資料	54	14			1840～1902 福井生まれ。沼津兵学校で学び、兵部省出仕。のち仙台に居住して、私塾静竹舎を開く。ここでの弟子に高山樗牛がいる。西岡の女婿。
中村光男氏旧蔵反戦学生同盟関係資料	所蔵	原資料	2222	65			1933～。東京大学進学後、日本共産党東京都委員会で活動、反戦学生同盟を組織、委員長となる。1958反戦学生同盟は社会主義学生同盟と改称、委員長に就任。60年安保闘争後、渡米。1983千葉大学教授、のち名誉教授。専攻は文化人類学・東南アジア地域研究。
南雲忠一関係文書（寄託）	所蔵	原資料	355	107	4		1887～1944 山形生まれ。1920年海大卒。水雷学校長、第3戦隊司令官、海大校長を経て、1941年第1航空艦隊司令長官に就任し、真珠湾攻撃、ミッドウェー海戦を指揮。のち中部太平洋方面艦隊司令官兼第14航空艦隊司令長官となり、サイパン島で戦死。大將進級。
西沢哲四郎関係文書	所蔵	原資料	3242	9			1903～1985 長野生まれ。1928年東京帝大卒。内務省入省。衆議院に転じ、秘書課長、委員課長を歴任。1947年より衆議院事務次長、同法制局長、憲法調査会事務局長等を務めた。
乃木希典書簡（伊藤保一氏旧蔵）	所蔵	原資料	91	1			1849～1912 東京生まれ。1877年西南戦争出征、1889年近衛歩兵2旅団長を経て、1894年日清戦争に出征、のち1896年台湾総督、1898年第11師団長、1904年第3軍司令官等を歴任。1904～06年まで日露戦争出征。1907年より学習院長、1912年9月13日自刃。陸軍大將。
野津道貫関係文書	所蔵	原資料	247	7	11	6	1841～1908 鹿児島生まれ。陸軍大將。西南戦争時は第2旅団参謀長、のち陸軍省第2局長、大山嶺陸軍團の渡欧に随行して軍制を視察。広島鎮台司令官、第5師団長。日清戦争時は第1軍司令官、日露戦争時は第4軍司令官。この間、教育總監、軍事参謀官を歴任した。1906年元帥。
林竹二旧蔵資料	所蔵	原資料	147	171	2		1906～1985 栃木生まれ。1934年東北大学卒。東北大学名誉教授、宮城教育大学学長を歴任。森有礼、田中正造の研究で名高い。
林出賢次郎関係文書（所蔵）	所蔵	原資料	682		1		1882～1970 和歌山生まれ。東亜同文書院卒。外務省嘱託、同通訳生等として中国各地の在外公館に勤務。1941年在中華民國大使館参事官で退官。特に1932年在満州国大使館書記官、のち満州国執政府・宮内府行走。皇帝侍従と日本側要人の会見通訳。
羽生三七関係文書	所蔵	原資料	1867		4		1904～1985 長野生まれ。1922年下伊那自由青年連盟の結成に参加、1926年労働党南信支部執行委員を経て1932年鼎村村会議員当選、1935長野県会議員当選（社会大衆党）、1936～37年社会大衆党長野県連書記長、1938年後藤隆之助の昭和研究会参加。戦後は参議院議員を歴任し、1947年第1回参議院議員通常選挙以降、5期連続当選。
原田熊雄関係文書	所蔵	原資料	978	93	1		1888～1946 東京生まれ。京都市大法学科卒。日本銀行勤務、加藤(高)内閣首相秘書官。貴族院男爵議員。その後西園寺家の秘書として政界の表裏面でも活躍した。
平岡浩太郎関係文書	所蔵	原資料	287	15			1851～1906 福岡生まれ。1868年戊辰戦争に従軍、帰郷後玄洋社を創立し、自由民権運動に参加。その後実業界に入るが、1898年憲政党結成に参加。1903年には対露同志会を結成した。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	ハラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
平田東助関係文書	所蔵	原資料	1442	3			1849～1925 山形米沢生まれ。大学南校卒業後、独留学、1876年帰国。大蔵権少書記官兼大政官権少書記官を経て、太政官文書局長、法制局長。1890年貴族院勅選議員。枢密院書記官長、法制局長官、枢密顧問官、第1次桂内閣内相等を歴任。
平沼騏一郎関係文書	所蔵	原資料	6517	28			1867～1952 岡山生まれ。東京帝大法科卒。1912年検事総長。臨時法制審議会副総裁、大審院長。1923年第2次山本内閣司法大臣、貴族院勅選議員。1924年より国本社を主宰。同年枢密顧問官となり、以後同副議長、議長を歴任。1939年内閣総理大臣。戦後A級戦犯として終身禁錮刑。
福田彦助関係文書	所蔵	原資料	96		1	4	1875～1959 山口生まれ。陸大卒。参謀本部員、オデッサ駐在を経て、1911年ロシア大使館付武官補佐官。1918年参謀本部付(オムスク機関)、翌年ウラジオストック派遣軍司令部付。1925年中将、下関要塞司令官、翌年第6師団長。1928年山東半島に出征。1929年予備役。
副見喬雄関係文書	所蔵	原資料	89	2			1895～1978 岐阜生まれ。東京帝大法科卒。内務事務官、埼玉県警部長、長崎県総務部長を経て、1939年鳥取県知事、翌年より台湾総督府交通局長。戦後は住宅営団理事などを歴任。
物価庁資料	所蔵	原資料	1156	1			1946～1952 1946年8月設置。内閣直屬(総理庁外局)、経済安定本部で企画・立案した物価政策の実施官庁。長官が経済安定本部長官兼任。1949年6月から経済安定本部の外局、1952年3月廃止。
早亨関係文書	寄託	原資料	791	11	2	1	1850～1901 開成所、英国ミドルトン法学院に学び、帰国後司法省附屬代理人。自由党結成に参加して衆議院議員、同議長。駐米公使。のち伊藤博文と結んで政友会に勢力を張る。第4次伊藤内閣通相。東京市会議員。東京市参事会議長の時暗殺された。
牧野伸顕関係文書(書類の部)	所蔵	原資料	2283	85	1	1	1861～1949 鹿児島生まれ。大久保利通の次男。牧野家を嗣ぐ。米国留学。東京帝大文科中退。福井・次城島知事、文部次官、駐伊・駐埃公使。第1次西園寺内閣文相・第2次西園寺農商務相。第1次山本内閣外相。貴族院勅選議員。1919年講和会議全権。宮内大臣。内大臣。吉田茂は女婿。
松本剛吉関係文書	所蔵	原資料	117	4			1862～1929 兵庫生まれ。神奈川県警部を経て1898年通信大臣秘書官、1904年より衆議院議員、貴族院議員。政界の情報通として知られた。
三浦梧楼関係文書(寄託)	寄託	原資料	438	1			1846～1926 山口生まれ。藩校明倫館、奇兵隊へ。戊辰戦争に参加。兵部権大丞、広島鎮台司令官、西南戦争時は第3旅団司令官。陸軍中將。陸軍士官学校長。大山蔵に随行し欧州各国兵制を視察。東京・熊本鎮台司令官。予備役編入、学習院長、韓国特命全権公使、貴族院子爵議員。号は観樹。
三島通庸関係文書	所蔵	原資料	6879	1			1835～1888 鹿児島生まれ。討幕運動に従う。維新後酒田・山形・福島各県令、内務省土木局長、警視総監、臨時建築局副総裁等を歴任。福島県令時には福島事件の処理に警視総監時には保安条例の執行等に辣腕をふるった。
三島弥太郎関係文書	所蔵	原資料	1256	12			1867～1919 鹿児島生まれ。三島通庸の長男。山県師範卒。駒場農学校、米田アームストロング学校、コーネル大学で学ぶ。貴族院子爵議員のとき「研究会」の指導的メンバーとなる。横浜正金銀行の頭取、日銀総裁。

資料群名	受入事項	資料形態	資料群総数	バラ写真	原写真帖	製版写真帖	旧蔵者履歴
満川亀太郎関係文書	所蔵	原資料	1590	112	4		1888～1936 大阪生まれ。早稲田大学・日本大学中退。『海国日報』主筆、『大日本』編集者などを経て1918年老社会を結成、1919年大川周明、北一輝らと猶存社を結成。1925年には行地社結成（1926年に脱退）、1930年興亜学塾開設。1933年より拓殖大学教授。
宮島誠一郎関係文書（所蔵）	所蔵	原資料	2111	3			1838～1911 山県米沢生まれ。1870年待詔院に出仕。のち左院少議官儀制課長となり、立国憲議を提出。修史局御用掛、参事院議官補、宮内省爵位局主事を経て、1896年貴族院勅選議員となる。
民社党国際局旧蔵資料	所蔵	原資料	351		1		民社党は、社会党から脱党した右派の一部が1960年に結成（当時は民主社会党）。1969年からは民社党と改称。1993年には細川連立政権に参加、その後新進党結党に際し、その歴史を閉じた。
宗方小太郎関係文書	所蔵	原資料	539	39			1864～1923 熊本生まれ。佐々友房の熊本済々黶に学ぶ。1884年佐々の清国視察に同行。そのまま滞留。漢口染善堂に廻って荒尾精らと清国事情調査。日清戦役中は海軍省囑託として活躍。のち東亜同文会および東亜同文書院の設立などに参画、また上海に東方通信社を起こした。
元田永孚関係文書	所蔵	原資料	880	9			1818～1891 熊本生まれ。藩校時習館で横井小楠に師事。1870年藩知事細川護久の侍読となり、翌年宮内省出仕。明治天皇の侍読となり1886年宮中顧問官、1888年秘密顧問官。「教学大旨」「幼学綱要」の編纂、教育勅語の起草に尽力。
森有礼関係文書	所蔵	原資料	170	4			1847～1889 鹿児島生まれ。イギリス・アメリカに留学。公議所議長心得。駐米・駐清・駐英各公使。この間明六社、商法講習所設立に参画。外務大輔、参事院議官兼文部省御用掛。第1次伊藤内閣文相時、暗殺される。
安川繁成関係文書	所蔵	原資料	54	4			1839～1906 群馬生まれ。開成所、慶応義塾に学ぶ。維新にあたり勤王を主張。森有礼の推薦により行政官制度寮書記官。1871年少議官。同年高崎正風少議官に随行し欧米各国視察。印刷局副長、工部権大書記官、会計検査院部長等。1897年東京市参事会員、翌年総選挙当選。
山際正道関係文書	所蔵	原資料	188	162	33		1901～1975 東京生まれ。東京帝国大学を経て1925年大蔵省入省、1941年銀行局長、1943年銀行保険局長、1944年総務局長、1945.4大蔵次官などを歴任。戦後、1956～1964年日本銀行総裁。
四倉峯雄関係文書	所蔵	原資料	53	1			1872～ 岩手生まれ。中村是公のもとで台湾総督府に勤務、その後も中村の南満洲鉄道株式会社勤務時代にわたってその秘書を務めた。1915年第一製菓の前身、匿名組合アーセミン商会の設立に加わり、1918～1919年に第一製菓専務取締役
渡辺千秋関係文書	寄託	原資料	571	2			1843～1921 長野生まれ。藩校長善館に学ぶ。高島藩出仕。維新後鹿児島・佐賀県、京都府等知事、内務次官等歴任。1910年宮内大臣、貴族院勅選議員。伯爵。

・主に目録から調査した数値であり、採録もれ・誤りも想定される。

・資料群総数の算定方法と写真の方法は異なる。(Ex.目録上、写真100枚が一括されていた場合→目録上は1件の資料が、写真100枚としてカウントされているなど)

・絵葉書・刊行物の断片であることが明確だったものは採録していない。

・当室で原資料を所管する資料のみカウントし、「憲政資料室収集文書」(小規模な資料群の集合)や、当室で複製のみを所蔵する資料群、資料保存上の理由で当室で作成した複製は調査の対象外である。

・青焼きは目録に採録されていないことが多いが、青焼きと判明した場合でも写真としてカウントしなかった。

・採録資料群は2007年8月末時点で公開済の資料群。